

令和6年2月21日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

令和6年2月29日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 河野英美議員
- (2) 三橋弘明議員
- (3) 小久保ともこ議員
- (4) 平 ゆき子議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

令和6年2月29日（木）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は22名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は、質問順位6番から9番までとします。

それでは、河野英美議員の一般質問を許します。河野英美議員。

（5番 河野英美君登壇）

○5番（河野英美君） 皆様、こんにちは。志友会の河野英美です。令和5年度最後の定例会となりました。今年度も、市民の皆様からたくさんの御意見や御要望をいただきました。皆様からのそういったお声が私の原動力となっております。本当にありがとうございました。

そして、本年1月1日に起きました能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。茂原市からも職員の方が派遣されており、全国的な自治体からの支援が行われております。被災地の一日も早い復興を願っております。

それでは、質問をいたします。令和5年3月に茂原市都市計画マスタープランが策定されました。私も、都市計画審議会の委員として携わらせていただきました。これは、将来、茂原市をこのようなまちにしていこうよというようなまちづくりの基本方針であり、基本理念として、「誰もが住み続けることができる安全・安心な生活環境づくり」、「地域の中核都市にふさわしい活力・にぎわいづくり」、「茂原の歴史・風土・文化を活かした魅力づくり」の3つのテーマを定めております。全体構想として5つの分野別方針と、その方針を踏まえた5つの地区別構想。それぞれのテーマと方針には、関連するSDGsのゴールを位置づけています。また、

20年後の茂原市の都市の姿を展望しながら、令和5年度から14年度までの10年間を目標年次としております。その地区別構想の中から、茂原地区と新治・本納・豊岡地区のまちづくりについて質問をいたします。

初めに茂原地区は、茂原駅周辺の本市の中心拠点となる地区であります。その茂原駅周辺のまちづくりについて伺います。私は茂原駅周辺活性化特別委員会の委員をしておりますが、令和3年12月議会において、茂原駅前通り地区土地区画整理事業について質問をしております。その際に、この区画整理事業は商店街の活性化と住環境の整備を目的にしているとの御答弁がありました。現在の進捗状況について伺います。

次に、商店街の活性化について。区画整理事業の着手から数十年が経過しておりますが、手つかずの区画では老朽化した建物の改築もできず、中心商店街の衰退に拍車をかけたとの指摘もあります。少子高齢化や物価高騰など、都市を取り巻く状況が大きく変化している中で、当初の目的と相違が生じているところもあると思います。今後の整備について、どのようにお考えでいるか伺います。

次に、本納地区のまちづくりについて。初めに、都市計画について伺います。本納駅の東側は、地区計画として進められております。地区計画は都市計画の1つで、地区に住む人が主役の、生活に密着した計画作りです。比較的小さな地区を単位として、そこに住む人や、土地や建物の権利を持っている人などが、その地区を将来どんなまちにしていくか話し合いを重ね、まちづくりの方向とルールを決めていきます。それぞれの特性にふさわしく、まとまりのある一体感を持ったまちづくりを行う計画のことを言い、生活道路や公園などの位置や建築物の用途や高さ制限など、きめ細かなルールを話し合い、定めることで、地区の特性を生かした良好な住環境や美しい町並みを守ったり、誘導することができる、小さい地区での都市計画と言えます。そこで、本納駅東側の地区計画の経緯及び概要について伺います。また、地区計画の現在の状況についても伺います。

次に、交流人口と関係人口の創出について。交流人口とは、何かしらの目的を持って、その地域を訪れる人たちのことを指します。具体的な目的としては、観光を筆頭に通勤、通学、習い事、スポーツ、レジャーなどが挙げられます。交流人口は、あくまで目的を果たすために訪れることが多く、地域との関わりは浅いと言えます。一方で、関係人口とは、その地域と多様な関わりを持ち、地域への情熱や何かしらの思いを寄せ、愛着を表している人々のことを指します。定義としては、2拠点居住をする人、地域にルーツや愛着がある人などが該当します。その地域に興味があり、かつ関与していきたいという思いを持つ。言うなれば、ファンと言

換えることができます。そこでまず、都市計画マスタープランの中の地区別構想で、新治・本納・豊岡地区のまちづくりの基本方針について伺います。

1回目の質問は以上です。御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの河野英美議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。河野英美議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、茂原駅周辺のまちづくりについての中で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の今後の整備についての御質問でございますが、本事業は、公共施設の整備改善と宅地の再編成を行うことにより、商店街の活性化と住環境の整備を目的とし、事業を開始いたしました。しかしながら、建物等の移転補償をしても新たな建物は建築されず、更地が多く見られるような状況でございます。今後も都市計画道路の整備を優先的に進め、周辺地域からの往来を増やし、土地利用の活性化につながるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、本納地区のまちづくりについての中で、都市計画マスタープランの地区別構想で、新治・本納・豊岡地区のまちづくりの基本方針についての御質問でございますが、都市計画マスタープランでは、郊外に広がる田園や丘陵地などの豊かな自然環境と、橘樹神社や本納城址などの地区固有の歴史・文化資源の保全・継承を図るとともに、魅力向上や交流の創出に向けた積極的な活用を目指すとしており、また、圏央道茂原北インターチェンジや本納駅を有する交通利便性を生かし、市北部の玄関口にふさわしい安全・安心で魅力あふれる拠点市街地の形成を目指すとしております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、茂原駅周辺のまちづくりについての御質問で、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の中で、商店街の活性化と住環境の整備を目的に整備しているが、進捗状況との御質問ですが、本事業は平成5年3月12日より事業を開始し、今年度末において31年が経過します。全体事業費160億円に対し、令和4年度末での執行状況は約72億3000万円でございます。事業費ベースでの進捗率は45.2%となります。

次に、本納地区のまちづくりについての御質問で、都市計画の中で本納駅東側は地区計画として進められているが、経緯及び概要との御質問ですが、本納駅東地区につきましては、浸水被害の解消に加え、快適で住み良いまちを形成するため、平成15年12月に土地区画整理事業の施行区域を都市計画決定いたしました。社会経済情勢の変化や市の財政状況から、事業実施の見通しが立たない状況が続いておりました。そのような中、地権者の代表から組織される「地元まちづくり推進協議会」から、土地区画整理事業を廃止し、実現可能なまちづくりへ方針転換する趣旨の「まちづくり計画（地区計画）提案書」が市へ提出され、それを踏まえ、平成29年3月にまちづくりの手法を土地区画整理事業から地区計画へと転換しております。地区計画では、土地利用、地区施設の整備、建築物等の整備方針を定めるとともに、地区施設として整備する道路、公園等の配置及び規模、4つに区分した地区ごとの建築物の建て方など、当該地域独自のルールを定めることにより、良好な都市環境の形成を目指したまちづくりを行うものとなっております。

最後に、地区計画の現在の状況についての御質問ですが、地区計画の区域内におきましては、土地の区画形質の変更、建築物の建築、工作物の建設、建築物等の用途変更や形態または意匠の変更を行う場合は、市に対して届出が必要となります。現在の状況でございますが、建築物の建築として、平成29年度からの届出件数は8件となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 御答弁ありがとうございました。それでは、茂原駅前通り地区土地区画整理事業についての再質問をいたします。

令和3年12月の一般質問では、67億7590万5556円、進捗率は42.4%という御答弁でございました。2年で4億5000万円余、2.8%の進捗ということで、これは非常に進みが遅いのではないかなと感じております。この進まない原因は何か伺います。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本地区は密集市街地の区画整理事業のために、建物移転には複雑な移転計画と道路等のインフラ整備が必要となり、多額の費用と権利者の合意に時間を要することが原因と考えております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） この区画整理事業では、当時の新聞報道から抜粋いたしますと、市が2021年1月に会計検査院の検査に備えて資料を精査する中で、地上4階地下1階建ての商業ビルの地下が埋め立てられたままの状態新たな建物や道路が建設されていると判明しておりま

す。9月に建物の所有者が、地下を残したのは市との協議で決まったことだとして、市を提訴いたしました。市は、移転補償の契約どおりに所有者が撤去しなかったとして地下部分の撤去を求め、10月に提訴をいたしております。双方の意見が真っ向から対立したという問題がございます。建物所有者には移転補償として6億円余が支払われており、そのうち国の補助金は1億7900万円です。そこで伺いますが、この裁判により、この事業の進捗に影響はなかったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 裁判により建物移転に遅れが生じ、それに伴い移転先の土地利用ができないため、関係権利者に迷惑をかけております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） この裁判によって遅れが生じたということでございますが、裁判は準備書面をお互いが提出したり、今定例会で和解に関する議案が出ておりますけれども、そういった基本合意案が出されるまでに、今までこの裁判はどれくらいの期間で何回行われたのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 裁判は、令和3年10月29日に訴状を提出してから、現在まで約2年4か月を経過しております。裁判所からの基本合意案が出された本年1月29日までに計16回行われております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 16回、2年4か月という長い期間でもなかなか双方の言い分が違うというようなことで、今回の議案が提出されたことだと思っております。この建物移転の途中で職員が現地調査を行うことや、契約相手から建物移転記録等の書類の提出を求めないのかという私の以前の質問に対し、明確な基準がないと御答弁されておりましたが、その後の対応について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 昨年度に関係課と協議を行い、用地補償契約に関する完了検査実施マニュアルを策定し、運用しております。担当職員は建物移転などの進捗状況を写真で記録し、報告しております。検査官は、完了検査時にこの記録と現地確認により、検査を実施しております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今、職員が写真で記録をしているということでございましたが、茂原市と建物所有者との意見の相違が大きいということが今回の事件の要因だと私は思っております。そこで、建物所有者との共通認識といったものが必要と考えますが、どのように対応しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 建物所有者に対し、交渉時や契約時に説明し、お互いに共通認識を持って、写真で記録しております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 本来ならば、これは市が発注する工事ではなく、建物の所有者が解体業者に依頼して行う工事であるということでございますので、このようなチェックは必要ではないのかもしれませんが、しかし、市と市民がお互いを訴えるという、これはあってはならないことが起きた事例でございます。この教訓と申しますか反省から、マニュアルを策定されたというふうに認識をしております。しかも、6億円余という高額な補償を税金を使って支払っているということですから、二度と同様のことが起こってはならないと思います。

私は千葉の裁判所に行き、資料を全て閲覧してまいりました。本当にこんなにたくさんの資料でございましたけれども、それでも今回結論が出ずに、和解に関する議案が提出されました。契約書には、一切の物件を移転すると。そして、物件の移転が未了のときは、茂原市は建物所有者に代わって残留する物件を移転し、その費用は全て建物の所有者の負担とすると、このような内容が書かれております。しかし、今回の議案を見ますと、地下の残留物はそのまま、補償金や国からの補助金についても書かれておりません。一般論でございますが、裁判所からの和解の前では契約書の内容も効力がなくなると申しますか、和解の内容が全てということになるそうでございます。区画整理事業の遅れや関係権利者への迷惑を鑑みたということでございますが、住民感情としては割り切れないものがあるかもしれません。

報道にもありましたが、市の完了検査がずさんであったという一面もあると思います。以前の御答弁で、完了検査の決裁権限者は担当部長、支払いの決裁権限者は副市長と伺っておりますが、当時の新聞には、市長の責任は裁判の結果が出て判断したいというコメントが掲載されております。今回の議案が出されたことにより、結論が出るのもそう遠くはないと思っております。その際には、しっかりと責任の所在を明らかにしていただくことを望みます。

では、続いて、商店街の活性化について再質問いたします。

3か年実施計画の中で、平成12年3月に策定された中心市街地活性化基本計画の見直しを検

討するとしておりますが、中心市街地の活性化について、どのような取り組みを考えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 現在の本市の中心市街地活性化計画の見直しを行う場合、認定の取得や計画期間等の制約が改正された「中心市街地活性化法」により厳しくなったため、現状では計画の見直しは難しい状況でございます。一方で、本計画は、現在進めている茂原駅前通り地区土地区画整理事業において国の交付金の交付率が上乘せとなる要件となっているため、維持していく必要がございます。今後は、改正法におけるまちなか居住の推進といった考え方も参考にしながら、茂原駅前通り地区土地区画整理事業の進捗に合わせ、中心市街地の活性化に向けた取り組みを検討してまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 今の御答弁がちょっと分かりづらいように感じました。3か年実施計画というのはいろいろな施策を具体化するための重要な計画でございますが、これに見直しの検討をすると書いたけれども、見直しをすると、決まった年数の中で活性化計画を行わなければならないなど難しいことがあると。でも、この計画があると区画整理事業に国からの交付金が上乘せされるので、維持をしなければならない。非常に苦しい状況であると思います。その中に、まちなか居住の推進とありましたけれども、富山市や鳥取市、静岡市などが国からの支援策として事業を推進しているということでございます。

さて、最初の質問に対し、更地が多く見られているとの答弁で、都市計画道路の整備を優先的に進めるとありましたが、それ以外に地元の勉強会や協議会等で何か新しい考えが出ていないかを伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本年2月2日に地元で構成する茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会において、講師を招き、勉強会を開催いたしました。講師からは、地方都市のまちづくりでは、商業誘致だけでなく集合住宅を含めた検討もしたほうが良いと意見をいただきました。今後、関係機関との協議で、商業地だけでなく集合住宅を含めた様々な方向性について検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 茂原駅周辺には15の商店街があり、1970年から80年代が最盛期だったということでございます。店主の高齢化や後継者不足、郊外型の商業施設の出店など様々な課

題に直面する中で、商店街は活力を失っております。いわゆる買い物難民を生むということにもつながると思います。しかしながら、商店街は地域コミュニティの拠点としての役割も担っておりますし、商店街を元気にすることは、地域コミュニティの再生や地域の魅力向上にもつながると思います。例えば、昭和レトロな建物や看板などに魅力を感じる人もいますし、今の時代、何がきっかけで活性化するかというのは分からないところもあります。また、先般の特別委員会でも、先ほどの御答弁でもありましたけれども、商業にこだわらず、マンションや戸建てに変えて人が住み、商業は駅前の再開発でという考えもあると思います。区画整理事業も、長過ぎては国からの補助も難しくなってくると思います。

市長の4期目の公約に、商工会議所との連携強化とありました。5期目の公約には、さらなる連携強化とあります。中心市街地活性化計画には、この商工会議所も大きく関わっていると伺っております。先ほども申しましたように、この中心市街地活性化計画は大変苦しい状況であると思っております。このような現実をしっかりと受け止めて、茂原駅周辺のまちづくりに取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

では、続いて本納地区のまちづくりについて、都市計画についての再質問をいたします。

本納地区が発展していくためには駅東地区の活性化が必要と考えますが、飲食店やスーパーなどの商業施設が立地できるように、規制緩和をする用途地域の見直しを考えていないか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 本納駅東地区の店舗等が立地している国道128号バイパス沿いにつきましては、土地利用の規制緩和をすることにより、まちの活性化を目指してまいりたいと考えております。なお、開発等の影響により浸水のおそれのあるその他の地域については、赤目川等の河川整備の状況から、現時点では考えておりません。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） バイパス沿いの用途地域の見直しにより、ロードサイドの店舗ができることはとてもありがたいことだと思います。駅の西側のマッパ工場の跡地の住宅開発によって、若い世代の移住が増えるとの御答弁が12月定例会でも出ておりました。新治の住宅開発も進んでおりますし、人が増えれば商業施設も必要となってきます。

しかしながら、他の地域は赤目川や乗川の整備状況から考えていないとの御答弁は、とても残念に思います。当局も御存じのように、本納の皆さんも長い間、水害に悩まされております。赤目川の改修が終わってからという言葉は、もう正直聞き飽きております。赤目川改修促進期

成同盟会というものがありますが、これは来年度も今年度と同じ18万円の予算がついております。2023年度の事業計画は、赤目川改修事業の促進に向けた要望活動の実施のほか、県事業への協力などということで、会長は市長でございます。今年度の総会では会員の皆様から活発な質問も出ず、いつもと同じ答弁に、もはや質問する気も起きないほどの諦めムードなのかなと感じました。一体何をやっているのかと、改修促進に役立っているのかと。活動が全然、私の印象ですと見えてきませんでした。

そして、内水対策。これは市の仕事です。本当に何かしていただけることはないのでしょうか。1月に視察に伺った兵庫県高砂市、そして静岡県静岡市では、学校の校庭貯留で水害対策をしておりました。さらに、静岡市では、校庭の地下に貯留槽を設ける施策をこれから行うということでございました。川の改修が済むのにあと何十年待つ間にも、また水害は起こるかもしれません。今できることを考えていただきたいんです。よく優先順位という言葉を私も言われますけれども、本納の水害の優先順位はそんなに低いのでしょうか。校庭貯留とともに、雨水排水能力の向上のために、水路の整備と公共下水道の整備も要望いたします。

次に、本納地区の都市計画税は平成16年から課税されております。平成28年の一般質問では、約1億9000万円とありました。これまでに課税された都市計画税はどれくらいの額になるか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 平成16年度から現在までの本納地区の都市計画税につきましては、概算で約3億円になります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 3億円です。都市計画税は使い道が決まっている目的税でございますから、本納地区の都市計画にしっかりと使っていただきたいと思っております。

それでは次に、交流人口と関係人口の創出について再質問いたします。

都市計画マスタープランの実現のために、最初の御答弁にありました歴史や文化資源について、どのように魅力向上や交流の創出に向けた積極的な活用をしていくのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 歴史や逸話の残る文化資源をロケ地や観光資源として映像制作者や旅行事業者、また、歴史に興味のある方などに情報発信するとともに、既存の観光資源と関連づけて市内の回遊を促すなど、新たな観光資源として活かしながら、地域の魅力向上や交流人口の創出につなげてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） では、本納地区にある様々な観光資源をどのように活用しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 映画やテレビの情報番組、また、観光ガイドブックや観光アプリなど、様々な形で本納地区の魅力的な観光資源を紹介してきました。引き続き、まだ埋もれている観光資源を発掘し、さらなる活用に努めてまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） これは、先ほどの御答弁の既存の観光資源と関連づけて市内の回遊を促すということにつながると思います。よくメディアに出ている飲食店ですとか店舗などいらっしゃるお客様に、マスタープランの中にもありますまち歩きであるとか歴史巡りをさせていただくことができるかなと思います。また、埋もれている観光資源の発掘には、地元の住民が気づかない視点を持つ方からの情報も重要だと思います。そこで、市内の観光資源を活かし、関係人口の創出をするには、市内にとどまらず、広く多くの意見を聞くことが必要だと思いますが、当局の考えを伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 市内外から広く多くの意見を聞くことは、観光振興の推進にあたり、とても重要であると認識しております。今後も引き続きSNSなどを活用した意見集約を行い、観光資源を活かした関係人口の創出に努めてまいります。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 関係人口という観点から見たときに、本納の歴史や文化を子どもたちに伝えながら居場所づくりをしたいという方や、これは本納に限ったことではないのですが、茂原市は全国的に見て隧道が多い場所だそうです。隧道を自転車で巡ってユーチューブに載せているサイクリストの方々もいらっちゃって、そういった方から、子どもたちに自転車のルールを教えながら自分の住むまちの魅力を知ってもらいたいというお話もいただいております。いずれも茂原市に在住の方ではなく、茂原市に愛着を持ってくださる方のお話でございます。ぜひ、そのような関係人口の創出に努めていただき、魅力の発信をしていただくようお願い申し上げます。

さて、交流人口の拡大ということでは、「ねぎぼうず」が拠点の1つと考えます。昨年6月議会で、私が農産物のブランド化に向けての「ねぎぼうず」の旧店舗の利活用の提案や米粉

を使った高校生の取り組みの紹介、そして販路拡大について質問いたしました。その後の状況を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 農産物のブランド化につきましては、「旬の里ねぎぼうず」旧店舗を商品開発の研修場所としてさらなる充実を図るため、10月に調理設備の改修が行われました。また、市内の県立高校3校の生徒が参加する「課題探求型キャリア教育ゼミ」を実施し、地元根差した農産物のブランド化に向けた提案を受けたところでございます。なお、販路拡大につきましては、産直ECの導入について引き続き検討をしているところでございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 旧店舗の調理設備の改修、どうもありがとうございました。また、高校生のキャリア教育ゼミについて、毎日新聞と千葉日報で新聞記事になっておりましたので読みましたが、いろいろなアイデアの提案があり、とてもうれしく思いました。では、そういった成果について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 「旬の里ねぎぼうず」旧店舗の調理設備の改修によりまして、「旬の里ねぎぼうず」の新商品開発委員会が試作品の調理や試食会等を開催できるようになりました。また、「課題探求型キャリア教育ゼミ」において、本市名物の鯛ちょうちん、本納絵馬に着想した加工品など、高校生が考えた斬新なアイデアの提案がございました。今後はこの提案を取り入れた商品開発を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野英美議員。

○5番（河野英美君） 自分たちのアイデアが形になるということは、すばらしい経験であると思います。それが御自身への自信であるとか地域への愛着につながるのではないかなと思います。また、商品化された場合にはぜひ、ふるさと納税の返礼品にさせていただきたく、よろしく願いいたします。しっかりと茂原のブランド商品として、行政も宣伝してほしいと思っております。

本納駅周辺でも少子高齢化が進みまして、周りを見ますと、本当に近い将来、空き家通りになるというような恐ろしい現実が目の前にあるわけです。関係人口の創出の提案にしましても、こういった「ねぎぼうず」の提案にしましても、小さいことかもしれませんが、まずできることを少しずつでもやっていくということが将来につながるのではないかなと思っております。

ります。ただ憂いていても、何も変わりません。

マスタープランでは、茂原北インター周辺の土地利用として、道の駅という言葉も書かれております。これは新治地区でございます。また、東側の活性化が進めば、地域の皆さんの念願である駅の橋上化の可能性もあると思います。先日、駅東口開設の予定がある東金の市議さんと、一宮に橋上化のお話を聞きに伺いました。オリンピックがきっかけではありましたが、たくさんのハードルをクリアして、この一宮町も橋上化をしております。総事業費が5億7000万円ということで、県からの補助金が2分の1だそうです。これは、県からもバリアフリーをなさないと、いろいろなやはり条件があったということでございますが、なかなかこれも先の遠い話ではあると思うんですが、私はやはり諦めたくないです。茂原市は底力があると信じておりますので、ぜひそういったことに向けて行政も、官・民と一緒に協力してやっていきたいと思っております。そして、その一宮町に視察に伺ったときに、全国の自治体がこれから生き残れるかは、もうこれから10年が勝負だというようなお話が出ました。10年ということですから、もう待たなしでございます。

私も、いろいろなところで1月、2月と視察に伺いました。そういった訪れた自治体で感じたのは、トップダウンにしてもボトムアップにしても、やはり職員の皆様の取り組む姿勢が素晴らしいと。皆さん自信を持って、やる気を持って、生き生きとして施策に取り組んでいらっしゃいました。そういったことと、あとは政治力であると感じました。先ほどの高砂市は、茂原と同規模の8万7000人ほどの人口の規模の自治体でございますが、床上浸水を5年でなくすというトップの決断で内水対策に200億円をかけ、本当に5年で床上浸水をなくしました。これはトップの裁量と手腕、これによって自治体は大きく変わると感じました。未来に希望の持てる茂原市を皆さんと共につくっていききたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で河野英美議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前10時45分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります三橋弘明議員より、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、三橋弘明議員の一般質問を許します。三橋弘明議員。

(21番 三橋弘明君登壇)

○21番（三橋弘明君） 志友会の三橋弘明でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。まず初めに、私の不摂生により皆様方に御心配と御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。申し訳ありませんでした。

次に、質問に入る前に、能登半島地震でお亡くなりになった方々に改めてお悔やみと御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々や関係者の皆様方の一日も早い復旧・復興を願うところであります。

さて、一寸先は闇と申しますが、令和の時代に入り、世界的異常気象や武漢発のコロナウイルスによるパンデミック、ロシアとウクライナ、そしてイスラエルとパレスチナの戦争や、中国、北朝鮮の覇権主義的動きやアメリカの今盛んに行われています大統領選挙等々、私たちの暮らしに直接・間接的に非常に不安定な難しい時代であると感じております。特に今言われておりますのは、民主主義の危機ということです。そういう中で、茂原市の明るい未来を信じて質問させていただきます。

初めに、新最終処分場の建設について伺います。長柄町船木地区に選定した経緯及び当初の建設計画についてでございますが、長柄町船木地区に選定した経緯と当初の計画期間について伺います。

2点目は、平成30年2月から9月に行われた地元交渉への管理者としての出席について。長生郡市広域市町村圏組合の管理者として市長は地元交渉に出席したのかを伺います。

3点目は、当初の建設費との比較について。当初と現時点における総事業費の比較について伺います。

大きい2点目として、水害対策について伺います。昨年の水害における内水・外水対策に係る市の見解について。令和5年9月8日の水害について、一宮川流域は内水・外水どちらの要因が大きかったと考えておるか、市の見解を伺います。

次に、この水害についてですけれども、国、県、そして市との関係についてお伺いいたします。水害対策における国、県、市それぞれの役割について見解を伺います。

大きい3点目としては、給食費の無償化について。今、全国、また県内でも大分取り上げられておりますけれども、このことについて市の見解、そして給食費の負担軽減の取り組みについて伺います。

4点目は、今、農業、そして農家を取り巻く状況は大変厳しいと言えます。そういう中で、

国、県、市からの支援がないと、もう本当に農家は消滅の危機と言えます。そういう中で、農家の支援対策について、農産物価格の補償、国、県、市が実施する農産物に対する価格補償制度があるのかを伺います。

次に、市内、特に山間部では年々被害が拡大しておる鳥獣対策でございますけども、本市の有害鳥獣対策について伺います。

5点目は、インバウンドの活用についてですが、コロナが5類になったことや円安の影響により、今年は3000万人以上の外国人が来日する予定とのこと。国は、6000万人を目指すとしております。茂原市は、成田、そして羽田から約1時間程度であり、考えようによってはこの外国人観光客を呼び寄せることができると私は思っておりますので、今、市で外国人観光客を呼び寄せるための取り組みをしているのかどうか伺います。

6番目は、市長選挙についてですけども、いよいよ終盤と言えます。そのような中で、まず、4期16年の実績と5期目の抱負について伺います。さらに、4期16年の実績、その感想、併せて5期目の抱負を伺います。

次に、市長選にも絡みますが、市政改革、行財政改革について。市政改革、行財政改革についての実績について伺います。また、今後どのように取り組んでいくお考えかを伺います。

以上で最初の質問を終わらせていただきます。答弁のほどよろしく申し上げます。

○議長（金坂道人君） ただいまの三橋弘明議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 三橋議員、お帰りなさい。三橋弘明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市長選挙についての中で、4期16年の実績とその感想、5期目の抱負についての御質問でございますが、私自身、これまでを振り返りますと、「財政再建と災害対応」に終始した16年であったと思っております。就任した当初から膨大な借金と僅かな貯金、財調でございますが、そこからスタートし、とにかくまずは財政の立て直しに使命感を持って取り組んでまいりました。大幅な支出の抑制と税収の確保や雇用の創出に努めたことによりまして、本市の財政は健全化へと進んだものと自負しております。しかしながら、平成25年、令和元年、そして昨年9月と3度の大規模な水害を受けまして、内水対策や災害復旧のため、財政調整基金を取り崩さざるを得ず、思い描いていた政策が前に進まなかったというのが実直な思いでございます。

5期目の抱負でございますが、私のこれまでの16年の経験と実績に基づいた「判断力」と「実行力」を生かしながら、集大成として掲げた「7つのみらいビジョン」を大胆に、着実に実行してまいりたいと考えております。

次に、市政改革、行財政改革の実績と今後の取り組みについての御質問でございますが、市政改革、行財政改革につきましては、平成8年に策定した「茂原市の新しい行財政改革大綱」に基づく第1次から第7次までの実施計画及び令和3年に策定いたしました「茂原市行財政改革推進指針」に基づく第1次実施計画に沿って、市民サービスの拡充、行政組織及び事業の効率化、債務残高の削減、財政調整基金の確保などの取り組みを進めてまいりました。私が就任した平成20年度から令和4年度までの15年間の実績につきましては、149項目中133項目を達成し、達成率は89.3%、効果額は約84億円となっております。

今後につきましては、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画」を策定し、24項目、約5億9000万円の目標効果額の達成に向けて、さらなる行財政改革の推進に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、新最終処分場の建設についての中で、長柄町船木地区に選定した経緯と当初の計画期間についての御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認しましたところ、長柄町船木地区に選定した経緯につきましては、構成市町村での協議を踏まえ、長柄町から提案のあった町内8か所について、候補地選定委員会を設置し調査及び検討をした結果、船木地区を選定したと伺っております。また、当初の計画期間でございますが、建設予定地を船木地区に決定した平成29年12月時点では、令和4年度末の供用開始を予定していたとも伺っております。

次に、平成30年2月から9月に行われた地元交渉への出席についての中で、長生郡市広域市町村圏組合の管理者として市長は地元交渉に出席していたのかとの御質問ですが、平成30年2月から9月の期間に行われた地元説明会には出席しておりませんが、平成31年3月の第6回地元説明会には、副管理者である長柄町長と共に出席しております。

最後に、当初の建設費との比較についての中で、当初と現時点における総事業費の比較についてとの御質問ですが、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認しましたところ、平成30

年3月に策定した「一般廃棄物最終処分場整備基本構想」により、当初約48億円に対し、現時点では約79億円を見込んでいますと伺っております。以上でございます。失礼いたしました。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

（都市建設部長 渡辺修一君登壇）

○都市建設部長（渡辺修一君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁いたします。

初めに、水害対策についての御質問で、昨年の水害における内水・外水対策に係る市の見解の中で、令和5年9月8日の水害について、一宮川流域は内水・外水のどちらの要因が大きかったのか、市の見解との御質問ですが、令和5年9月8日の水害につきましては、現在、県が設置しております一宮川流域における令和5年台風13号による災害検証会議において、浸水被害のメカニズムを検証し、これまでの河川整備の効果や浸水被害における内水・外水の影響度合い等を明らかにしていくとのことですので、その検証結果を踏まえて判断してまいりたいと考えております。

次に、国、県、市との関係の中で、水害対策における国、県、市それぞれの役割についての御質問ですが、水害対策における国、県、市それぞれの役割につきましては、国においては事業の採択や交付金等の財政支援。県においては、二級河川管理者としての河川改修、維持管理、排水機場等の整備や県費補助等の財政支援。市においては、準用河川の改修、維持管理や排水ポンプ整備等の実施であると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

給食費の無償化について、市の見解と本市の給食費の負担軽減の取り組みについて何うとの御質問でございますけれども、給食費の無償化について、実施する自治体が全国にはあることを認識しております。本市といたしましては、国が給食費の無償化を検討していることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

また、本市の取り組みでございますが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、保護者負担の軽減に努めております。具体的には、食材料費の物価が高騰する中で、小学生は1食270円、中学生は1食315円として給食費は据置きとしております。また、多子世帯の保護者に対しましては、令和5年1月より県の補助事業を活用した第3子以降の給食費の無償化を実施しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

(経済環境部長 飯尾克彦君登壇)

○経済環境部長(飯尾克彦君) 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

まず、農家支援対策について、国、県、市が実施する農産物の価格補償制度についての御質問でございますが、農産物に対する価格補償制度について、国の事業については指定野菜価格安定対策事業、県の事業においては、千葉県園芸協会の事業として特定野菜等供給産地育成価格差補給事業と千葉県青果物価格補償事業があり、市の制度はございません。

制度の内容ですが、国の事業においては、野菜生産出荷安定法の規定に基づく指定産地から出荷された指定野菜の価格が天候の影響などにより著しく低落した場合に生産者へ補給金を交付し、生産者の経営安定を図る制度となっており、県の事業といたしましては、国の事業対象とならない品目に対して支援する事業となっております。

続きまして、本市の有害鳥獣対策についての御質問でございますが、本市におきましては、電気柵などで農地を囲み、獣類の侵入を防ぐ「防護」、周辺農地の草刈りなどを行い、獣類が住みにくい環境にする「生息環境管理」、箱わな等で捕獲し、生息数を減らす「捕獲」、捕獲した獣類を地域で資源活用する通称「ジビエ」の4本柱で有害鳥獣対策に取り組んでおります。中でも捕獲につきましては、長生郡市猟友会10名、ALSOK千葉株式会社社員9名、茂原鳥獣駆除協議会2名、一般の捕獲従事者16名の合計37名で、有害鳥獣に指定されたイノシシ、ニホンジカ、アライグマ、ハクビシン、タヌキ、キョンの捕獲活動を実施しております。

最後に、インバウンドの活用についてで、外国人観光客を呼び込むための取り組みについての御質問でございますが、天然ガスやロケ地など、地域の特色ある産業が新たな観光資源となり得るかを検証するため、インバウンドを対象に民間旅行会社が企画した体験型のモニターツアーの実証事業に協力してまいりました。また、成田空港や圏央道など、九十九里地域の持つポテンシャルや地域資源を有効活用した交流人口の増加や滞在時間の延長と喚起による観光消費額の増加を目的に、千葉県が主催する「九十九里地域市町村連携チーム」に参加し、インバウンドを含めた観光振興施策について検討しております。以上でございます。

○議長(金坂道人君) 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番(三橋弘明君) まず初めに、お帰りなさいということで、ありがとうございます。しかしながら、招かれざる客となると思いますので、御容赦のほどよろしくお願いいたします。

それでは最初に、最終処分場ですけど、当初、令和4年度末の供用開始を予定しておったことで、ここが大事なのですが、これについては後で述べます。まず最初に、この候補地選定委員会というものがあるということです。この人数を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課に確認したところ、委員は10名であったと聞いております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 次に、選定委員の名簿については、後で分かれば教えていただきたいと思いますが、平成30年2月から9月にかけて5回ほど地元交渉をしておるということですが、この理由について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地元交渉の中で、地下水の枯渇や建設時の騒音、振動が心配であるとの意見があり、同意に至らなかったと聞いております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 選定委員の方々が地元交渉には出席しなかったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 出席しなかったと聞いております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） この選定委員の方々が10名いたという中で、何を基準にして選定したのか分かりませんが、まずもって地元の意向を考慮しなかったのか、大変疑問であります。これは通告してありませんので答弁はいいですけども、その後の交渉経緯、また、最終的に同意が得られた理由及び時期について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） その後の交渉の経緯といたしまして、個別に世帯を回るなど、建設に対する御理解をいただくために丁寧な説明を実施したことで、令和元年12月に測量等各調査の実施に係る基本同意、令和2年9月に建設についての地元同意が得られたと聞いております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 令和2年9月に地元同意とのことではありますが、当初、平成29年12月とすれば、約2年10か月近くの遅れであります。そこで次に、平成31年3月の地元説明会の内容について伺います。また、広域組合の担当者は誰だったのかを伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 地元住民からの様々な意見や疑問に対する説明を行うとともに

に、本施設が安心・安全であることを説明し、本事業に対する御理解、御協力をお願いしたと聞いております。また、担当職員ですが、組合事務局及び環境衛生課職員で協議や交渉などに対応したと聞いております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今も続いているわけですが、エコパーク長生が満杯になる時期は分かっていたわけで、新最終処分場の建設は待たないで済むわけではあるわけですが、現在もですね。そこで、管理者としての田中市長の管理者責任が問われると思います。また、担当職員は分かっていますが、市長は職員任せであったのではないかと疑問が持たれます。これも通告してありませんので、いいです。

そういう中で、これは私の思いですけど、当初48億円が現時点で79億円で、約31億円の増。完成予定も令和8年3月と、約4年の遅れであります。睦沢町、佐貫の最終処分場のときもなかなか次が決まらず、延命措置を取りました。そういう中で、常泉議員のお骨折りもありまして、エコパーク長生ができたわけです。最終処分場は俗に言う迷惑施設ですが、私はエコパーク長生ができたときに、次のときはこういう事態にならないよう要望したことがあります。当時の担当者は、国からの補助金をいただいておりますから15年で終わりですと言いました。15年の歳月は瞬く間に過ぎ、また同じ轍を踏んでおります。私は、管理者、職員の真剣さを感じられません。資材や人件費の高騰等もありますが、30億円余の増は、長生郡市住民14万3000人として、1人当たり2万円余の負担増と言えます。

話は変わりますが、世田谷区は本庁舎建て替え工事を大成建設に発注しましたが、施工が約20か月近く遅れることとなり、世田谷区は7億7800万円を違約金請求したとのこと。この事案からして、長生郡市住民は管理者田中市長に損害請求できるのではと思いますし、今後検討したいと考えております。

そして、この新最終処分場について長々と質問いたしましたが、問題点としては、1、供用開始が大幅に遅れたことについての責任。2、そのために、資材高騰等により30億円の負担増となった責任。3、新最終処分場建設にあたり、当初より談合疑惑が指摘され、令和5年7月には新千葉タイムスが施工方式、この総合評価方式及び施工業者との疑惑を掲載しております。また、その後の建設の入札でも1万円の違いで疑惑が浮上し、再調査して、1か月契約を延ばしました。結果は、市が頼んだ弁護士ですから当然オーケーということでしたが、市長の言う、まさに大胆に、着実に事を進めたと言えます。中国の故事に、瓜田にくつを入れず、李下に冠を正さずという言葉があります。市長は肝に銘じてもらいたいと思います。肝という字は、大

胆の胆です。

次に、水害について、検証結果がいつ出るか、私も大変関心を持っております。そこで再質問として、市は災害に強いまちづくりを掲げておりますが、度重なる水害をどう捉えておるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 「水害のまち茂原」というイメージを払拭するために、市として内水対策を重点的に推進し、これからも住み続けたいと思える「安全・安心なまちづくり」を目指してまいります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 水害は、ある意味、天災と言えますが、田中市政において3度も起こるということは、市長を辞めなさいという天の声だと私は思っております。そういう中で、市は災害に強いまちづくりを掲げておりますが、度重なる水害をどう捉えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 先ほども申しましたけれども、「水害のまち茂原」というイメージを払拭するために、市としまして内水対策を重点的に推進し、これからも住み続けたいと思える「安全・安心なまちづくり」を目指してまいります。

○議長（金坂道人君） 三橋弘明議員に申し上げます。議場での発言については十分気をつけるようお願いいたします。

再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 順番を間違えました。昨年の災害における、県が実施している一宮川の河川改修事業や市が実施している内水対策事業による効果について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） これまでの県による一宮川の河川改修や市の内水対策を実施してきたことにより、一定程度の浸水被害軽減が図られたものと考えております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 私も水害対策の一員として市内の施設等を見学してまいりましたが、今回の水害を受けて、果たしてどれだけの効果があったのかなという疑問はあります。そういう中で、次に、昨年の水害の教訓として田んぼダムや導水路の建設が提唱されておりますが、その効果について見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 一部の地域で田んぼダムに取り組んでおりますが、田んぼでの貯留により河川への流入時間を遅らせるなど、一定の効果があつたものと認識しておりますので、今後も事業を推進することで雨水の流出抑制を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 浸水被害の軽減を図る上でも有効な対策の1つとして、導水路につきましては、関係市町村など、流域のあらゆる関係者と協働して考えてまいります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先ほど河野英美議員からも質問がありましたけども、私ども志友会と緑風会は、この1月に兵庫県高砂市の水害対策事業の取り組みを視察いたしました。高砂市のコンセプトは、1、流す、2、溜める、3、備えるの3事業であります。茂原市に当てはめますと、一宮川水系と赤目川から南白亀川水系であり、一宮川では汐留の堰、赤目川、南白亀川では旭橋下流に当たると思いますが、大規模な堰を建設し、川の水を強制的に海に放流する、そういう施設が私は必要と考えますが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 河川管理者である県と、それぞれの河川整備計画の見直しが可能か協議したいと考えております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 次に、水害に対する国、県、市の関係ですけども、市長の活動報告の中に、洪水対策工事予算の確保として、国、県へ要望し工事費用を確保したとありますが、今年度、国、県への要望時期及びその結果を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 渡辺修一君。

○都市建設部長（渡辺修一君） 国、県への要望活動につきましては、令和5年8月4日に国土交通省、財務省及び地元選出国會議員へ、10月8日に県へ実施いたしました。結果といたしましては、令和5年12月県議会において3億円の補正予算が成立し、また、令和6年2月県議会において47億5200万円の補正予算を上程していると伺っております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） これも通告しておりませんが、令和6年2月県議会ということですから、まだ終わってないと思いますけども、この47億5200万円の内訳について後で教えていただければと思います。

それから、昨日の向後議員の質問で田中市長から、森代議士が令和元年10月の水害対策費として150億円の予算をつけてくれたと答弁がありました。私の認識とはちょっと違うわけですが、森 英介代議士で間違いないのか確認させていただきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 昨日、152億円の予算づけをしたと言いましたけども、これは国会議員として、衆議院議員の代表であります森先生がこの地区から出ておりますので、森先生からの一報がありまして152億円がついたと私は思っております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） この件も当然通告してなかったんですけども、私は大変重要な案件だと思います。今、市長から答弁がありましたけども、この辺の事実関係ははっきりしないといけないと思います。そこで、議長に申し上げます。この件について、やはり代表者会議なり議運を開催して事実確認をしていただきたく、要望いたします。議長、いかがでしょうか。

○議長（金坂道人君） 検討いたします。

○21番（三橋弘明君） よろしくをお願いします。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 次に、給食費の無償化について伺います。近隣町村及び県下の市の取り組み状況を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 近隣町村では、長南町と長柄町で完全無償化を実施しております。その他の一宮町、睦沢町、長生村、白子町では、本市と同様に第3子以降の無償化を実施しております。県内各市における取り組み状況につきましては、現時点において37市中、第3子等の一部無償化が27市、小中学校の完全無償化が10市となっております。完全無償化の10市のうち、6市については国の交付金を活用した時限措置となっておりますので、来年度、小中学校の完全無償化を実施する自治体は4市となる見込みです。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 給食費の無償化のパターンは幾つかあると思いますが、それぞれのパターンで、そのときの市の財政負担について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 令和6年度予算案において、本市が現在実施している第3子以降

の無償化に要する経費は年間約2700万円で、財源の内訳は、県が2分の1、市が2分の1となります。また、小学校全ての無償化を実施した場合は年間2億500万円、中学校全ての無償化を実施した場合は年間約1億3200万円、小中学校全ての完全無償化を実施した場合は年間約3億3700万円の財源が必要となります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 無償化することによって市の財政負担も結構大きな額になるわけですが、今後の取り組み方針について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 今後の方針といたしましては、引き続き第3子以降の給食費の無償化に取り組むとともに、国が給食費の無償化を検討していることから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 次に、農家支援対策についての要望ですが、鈴木宣弘東京大学大学院教授は、食料危機はもう既に始まっていると訴えております。今、世界の人口が80億人を超え、そして不安定な世界情勢を見たとき、いつ食料危機が起こっても不思議ではありません。危機感を持ってこの対策をしていくことが必要と思いますが、具体的には、また予算委員会等で取り上げて質問させていただきたいと思います。

次に、インバウンドについて、先ほどの答弁の中で、九十九里地域市町村連携チームの取り組み内容について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 参加する市町村を海側、山側で班分けし、ワークショップ形式で民間の旅行会社や有識者と意見を交換しながら進めているところでございます。具体的には、九十九里地域における観光の現状分析を通じて、体験型のツーリズムを中心に食や文化、また、地域の歴史に触れる機会、農産物生産者との交流等、都会で体験できないストーリー化された観光コンテンツづくりを目指しております。以上です。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） インバウンドで外国人の方々が、成田・羽田が主だと思いますけども来る中で、やはり茂原はそういう意味ではある意味、立地条件がいいと思いますので、何とかお客を茂原に集客できるような取り組みをすれば、茂原の新しい風景ができてくるんじゃないかなと私は考えております。そういう意味で、前向きにお願いしたいと思います。

次に、市長選挙についてですけれども、5期目は集大成とのことですけれども、この間のあれですと何かバイデンとかトランプかということで、取りあえず6期目はどうするのかまず何うとともに、市長は出馬当初、多選批判をしておりましたが、どのような心境の変化があったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 昨年12月議会でも申し上げましたが、私は、政治の世界は10年が1つの区切りであると思っております。まず常々考えております。任期の関係で、3期12年が自分に与えられた期間だと思ひ、この間に自分ができるところをすつもりでございました。

3期目の最終年である令和元年、そして昨年に度重なる水害に見舞われ、本市に甚大な被害が発生しました。このままでは、また水害が起きるかもしれない。そんな状況を放置することはできません。また、財政においても、就任時よりはかなり良い状況になったとはいえ、まだまだ安心できるものではなく、今後、一層難しいかじ取りが強いられます。このような厳しい状況において、私のこれまでの現場での経験と実績に基づく判断力と実行力が茂原市には必要だと考えました。そういう理由でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 先ほど議長から御注意をいただいたんですけれども、田中さんは当初、3期ぐらいやって、あとは悠々自適と思っていたのかもしれませんが、1期半ばで会社が倒産とか、そういう個人的な事情もあって市長を続投しなければいけないというようなお話が一説にはございます。そういうことで、その辺は事実かどうか分かりませんが、私は、そういう意味で心境の変化があったのではないかと勝手に想像します。以上です。

次に、この行財政改革の中で、財政健全化計画は石井市長のとき、平成18年から取り組んでおりますが、田中市長就任後に取り組んだ財政健全化の主な取り組みについて伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 主な取り組みといたしましては、借入残高が約140億円に膨らんだ茂原市土地開発公社の解散と給食事業の民間委託による経費の削減を目指した茂原市学校給食公社の解散など、聖域なき財政改革のため尽力いただきました。一方で、パナソニックや東芝コンポーネンツの撤退の影響が懸念された中で、ジャパンディスプレイや沢井製薬の進出、また、茂原にはる工業団地の誘致など、積極的な企業誘致により税収の確保にも努められました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 次に、債務残高の問題なんですけども、平成19年度末が778億円、令和4年度末が539億円であり、239億円の削減であり、私はそれほど大きい額ではないと考えますけども、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 事業の選択と集中により、様々な事業を実施してまいりました一方で、事業債の発行額を元金償還額の範囲内に抑制するよう図ってまいりました。また、これまでに第三セクター等改革推進債において、7回にわたり、合計9億2000万円の市債の繰上償還を行いました。これらを実施した結果、債務残高の削減が図られたものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 田中市長が借金を減らした、減らしたと声高に言っておるわけですけども、平成19年から令和4年で239億円であり、その中身は配付しました資料のとおりであります。見ていただければ、239億円という数字がどういう内容かというのが出てくると思いますが、その内容について言えば、その前に土地開発公社の債務が大変大きい茂原市の足かせになっていたことは分かりますし、書換えの御苦勞は認めますが、債務負担行為とか、大方は返済計画に基づいているものと私は考えます。これはある意味、田中マジックとも言えると思いますけども、これも通告してありませんから、何か意見がありましたらお願いいたします。

あと、この事業債の発行額を云々と答弁しておりますが、平成20年から田中市政の起債、借金は、公社分を約150億円ほど除いても620億円から630億円であります。ちなみに、石井市政では、債務残高が昭和63年で377億円、それこそ平成19年が778億円で、20年間で401億円の増でありました。田中市政におきましては約16年間で、その公社分を引いても600億円以上の起債になっております。何に使ってきたのでしょうかという疑問が残ります。答弁がありましたらお願いします。なければいいです。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 議員おっしゃるとおり、起債の関係についてお話を少しさせていただきますけども、市長が行いました第三セクターの改革推進債は、このまま行っていかなければ土地開発公社の利子分が膨れ上がる。そこを止めたということは、実に大きな仕事だったと思っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 今言いましたように、土地開発公社の書換え、第三セクターというこ

とは田中市長の大きな実績だと思えますけども、それについても、たまたま国がそれを認めるというような時期にうまく当たったというようなことも聞いております。それはそれで、でも評価したいと思います。

次に、図書館の移転についてですけども、図書館の年間来館者数について、直近の実績と移転後の見込みを伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 図書館の令和2年度から令和4年度までの3年間の平均来館者数は、約7万5000人です。移転する令和7年度以降の来館者数については、移転による利便性の向上や施設の充実が図られること、アスモの来店客の利用が見込めることなどから増加すると考えておりますが、具体的な見込み数は今後の利用状況を見て判断してまいります。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 図書館の移転については、南総さんが旧そごうから撤退ともあり、やむを得ないとは思いますが、過去に私たちが視察に行った武雄市などでは、もう桁違いの規模で図書館をやっておりました。せっかくのこの機会ですから、ぜひそういう先進地の取り組みを少しでも取り入れてもらって、特色ある図書館運営をお願いいたします。一応、要望で終わります。

次に、茂原市行財政改革推進指針第2次実施計画に入札制度の見直しを入れるべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 入札制度につきましては、適正に運用されており、第2次実施計画の取り組み項目には掲げておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 適正と思えないから質問しておるわけですけども、入札率が95%以上は一般に談合と言われております。そこでまず、制限つき一般競争入札制度で建設Aランク6者の、それぞれの令和元年から令和4年の契約額について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 令和元年度から令和4年度の建築一式工事A等級6業者の制限付一般競争入札による契約金額は、株式会社三枝組が19億円余、神明建設株式会社が9億3000万円余、日伸建設株式会社が11億3000万円余、株式会社緑川組が10億5000万円余、株式会社山崎組が8億2000万円余となっており、株式会社小沢工務店の契約はございません。以上でございます。

ます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。三橋弘明議員。

○21番（三橋弘明君） 令和元年から令和4年のAランク5者の契約額は、合計すると58億2000万円であります。平均入札率が何%であったのか、また、1%低くすれば幾ら下がるのか。これはもう通告してございませんので、後で教えていただければと思います。いずれにしましても、この入札制度を見直すことによって、大きな行財政改革に私はつながると思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で三橋弘明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時03分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小久保ともこ議員の一般質問を許します。小久保ともこ議員。

（13番 小久保ともこ君登壇）

○13番（小久保ともこ君） 公明党の小久保ともこでございます。初めに、このたびの能登半島地震では多くの方々の尊い命が失われ、住宅、地域に計り知れない被害がもたらされました。犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、避難生活が続いている方々など、被災者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。被災地では今もなお、厳しい寒さの中、大変な日々を過ごされていることと存じますが、一刻も早い復旧・復興を御祈念申し上げ、質問に入りたいと思います。

最初に、市政運営についてお尋ねいたします。市長の政治姿勢についてであります。田中市長におかれましては、本市の目指すべき将来都市像である「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現に向け、本市のかじ取り役として、その手腕を最大限に発揮され、市政運営に当たられておりましたが、間もなく任期を迎える時期となってまいります。そこで、市長の政治姿勢について4点質問をさせていただきます。

1点目は、これまでの総括と新年度に向けた決意をお聞かせいただきたいと思います。

2点目は、本市の将来像を見据えると、ソフト・ハード両面において取り組まなければならない課題が山積していると考えますが、市の財政状況についての認識と、事業の選択についてどのように考えておられるのか伺います。

3点目は、1月の臨時議会において「能登半島地震の教訓を生かしていく」と述べられておりましたが、今後どのような防災・減災対策に力を入れていくお考えか、市長が目指す安全・安心のまちづくりについて伺います。

4点目に、コロナ禍という長いトンネルを抜け、人や物が集い、行き交う活気のある交流拠点都市を実現するために、中心市街地のにぎわい創出や活性化について、今後どのように取り組むべきと考えるのか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、予算編成についてお尋ねいたします。令和6年度予算編成についてであります。我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復を続けると期待されるものの、エネルギー・食料価格の高騰などにより、経済を取り巻く環境は厳しさを増しております。そうした中で編成された国の2024年度予算案は、賃上げ促進などを重点に、一般会計の総額が112兆5717億円となり、過去最大であった2023年度の当初予算を下回るものの、2年連続110兆円を超え、過去2番目の規模となりました。

本市においても、昨年の水害やエネルギー価格・物価高騰の影響などにより市民生活や地域経済を取り巻く環境が依然厳しい状況にあり、その中で本定例会に提案された新年度予算案は骨格予算として一般会計が総額321億円で、前年度を2億600万円上回る規模となっております。そこで、新年度予算案では、本市の課題をどのように捉え、どのような分野に予算を重点的に配分したのか。また、留意した点について伺います。

さらに、12月議会における一般質問の答弁において、「令和6年度当初予算編成では事業の選択と集中を図るとともに、義務的経費を除く各事業一般財源の縮減を図るよう取り組む」と述べられておりました。そこで、新年度予算案において、その目標を達成するために努力した内容についてお伺いいたします。

次に、税制改正についてであります。政府は2024年度税制改正の関連法案を閣議決定し、3月末までの成立を目指しております。今回の税制改正では、賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するための「定額減税」や「賃上げ促進税制」が強化され、具体的には、女性活躍や子育て支援に積極的な企業への法人税控除の上乗せ措置を創設し、中小企業の最大控除率は40%から45%、大企業は最大35%に拡充されます。また、賃上げに取り組む企業の裾野が広がるよう、赤字でも賃上げを行う中小企業などを対象に、控除し切れなかった税額控除分を5年間にわたって繰り越せる措置を創設するとともに、半導体など経済安全保障の戦略分野で、生産・販売量に応じた法人税の減税措置の創設。このほか、経営者が非上場株式などを後継者に贈与、相続する際に税負担を猶予できる事業承継税制の特例措置について、今年度末

までであった申請期限が2年延長されるほか、企業が接待などで使用する交際費について、税法上の損金として非課税扱いにできる飲食費の上限額が現在の1人当たり5000円から1万円に引き上げられます。さらに、2024年入居分から優遇を縮小した住宅ローン減税については、省エネ性能の高い住宅を取得する子育て世帯や若い夫婦に限り、優遇が維持されることとなっております。これら税制改正の中で、多くの市民の負担を緩和する「定額減税」による市税への影響額は、どの程度見込んでいるのか伺います。

最後に、経済対策についてお尋ねいたします。物価高対策についてであります。先般、政府がデフレ完全脱却のための総合経済対策を決定し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の予算が追加されました。本市においては、低所得世帯支援枠、推奨事業メニュー、給付金・定額減税一体支援枠として、13億930万5000円が交付限度額と示されております。さきの12月議会において、本交付金を効果的に活用し、物価高騰から市民生活を守り、経済の着実な回復を図るべきとの考えから、低所得世帯への支援については速やかな給付を求めるほか、燃えるごみ専用袋の再配付や、プレミアム商品券及び地域で活用できるマイナポイントなどの発行により地域経済や消費を下支えする取り組みなど、物価高騰への対策に関する質問をさせていただいたところです。そこで、具体的な物価高対策をどのように講じられるのか、4点にわたり質問をいたします。

1点目は、住民税非課税世帯に対する給付金の支給状況について伺います。

2点目は、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯や新たに住民税非課税などとなる世帯への給付については、それぞれどのように見込んでいるのか伺います。

3点目は、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方々に対する調整給付のスケジュールについて、その見通しをお聞かせください。

4点目に、国が示している推奨事業メニューについてはどのような事業を実施されるのか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりといたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの小久保ともこ議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 小久保ともこ議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、市政運営についての中で、これまでの総括と新年度に向けた決意についての

御質問でございますが、私の政治姿勢の総括といたしましては、市長就任当初、まずは財政の立て直しに使命感を持って取り組んでまいったところであります。結果として、何度も話しているとおりの、約239億円の借金返済と、平成30年には約50億円の財政調整基金を積み立てることができました。

次に、安全・安心なまちづくりへの取り組みですが、平成25年と令和元年の大雨災害からの復旧・復興、また、二度と水害を引き起こしてはならないとの強い思いで、国や県に対し一宮川をはじめとする河川の堤防の嵩上げ要望や、内水対策事業等の早期完了を目指し尽力してまいりました。

そして、子育て支援の取り組みです。私が当初市長に就任したときに周りの人、それから私の家内からも言われたんですが、とにかく一日も早く学校の施設を回ってもらいたいということでありました。私も気がついてはいたんですが、当時の学校の状況は悲惨でした。何が悲惨かといいますと、雨漏りはひどい。それから、遊具は使えない。それから、ある学校では非常階段がロープで縛られている。それから、消火栓は、消火器のマークはついているんですが、中にホースが入ってない。あるいは、授業中であるにもかかわらず、非常用ベルが常に鳴っていると。何なのかよく分からなかったんですが、いわゆる教育の担当者の話を聞いたところによりますと、予算申請しても教育関係の予算がつかないということで、何を上げても予算がつかない。何をしても、自分たちの親御さんのバザーをやって集めた金額で、もろもろのものを補てんしているんですと。夏の暑いときには、学校の先生たちは冷蔵庫の中にタオルを絞ったやつを冷凍させて、それを首に巻いて授業をやっているんですよと。そんなような状況をつぶさに見て回った段階で感じまして、これは教育現場からとにかく手を着けなければということで、1年越しに遊具の取替えを全部指示を出したところであります。そのときは財政はかなり厳しかったんですが、ある程度方向性が見えてくるかなという感じも受けたので、約1億円ぐらいかかったと思いますが、学校関係に全部遊具を付け替えさせました。おかげさまで、入ってきた子どもたちは今まで使えなかった遊具が使えるということで順番待ちで使っているという報告を受けて、本当に市長になって良かったかなとそのとき思ったようなことを今思い出しております。

待機児童の解消に向けた認定こども園の整備や学童クラブの増設、また、妊産婦から子育て世帯、子どもを対象に、切れ目のない相談支援に向けた様々な事業を展開してきたところがございます。選挙において当選した暁には、新年度は5期目という集大成の初年度となります。公約に掲げた「7つのみらいビジョン」を着実に実行するとともに、総合計画に掲げる将来都

市像「未来へつながる『交流拠点都市』もばら」の実現を目指し、大胆に、着実に事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、財政状況についての認識と事業の選択についての御質問でございますが、市の財政状況につきましては、物価高騰の影響などにより引き続き厳しい財政状況が続くものと認識しております。このような中で、引き続き市民の皆様への安全・安心に直結する内水対策や交通安全施策、また、安心して子育てができる環境整備などの子育て支援施策を含め、私の公約に掲げました「7つのみらいビジョン」を達成するための事業を費用対効果や緊急性を十分勘案した上で実施してまいりたいと考えております。

駅前開発も、昨日も申し上げましたが、そごうの跡に今入るリオグループを前から私、知っているんです。向後議員が昨日何か言いましたけど、後づけで何かつけたというような話なんですけど、中川社長とも懇意にしていますので、その辺の話は今後また詰めていきたいと思っておりますが、駅前が大分変わってくるような気がしております。ただ、これも行政側から積極的に攻められる部分と、あるいは民間で主導を取ってやっていただく部分と、この辺がちょっと変わってくるかもしれませんが、そういうことで御理解をしていただければと思っております。

私からは以上です。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市政運営について、能登半島地震の教訓を生かし、今後どのような防災・減災対策に力を入れていくのかとの御質問でございますが、主な教訓といたしましては、犠牲者の多数が倒壊した家屋などの下敷きになったことや、道路の寸断により救助や物資の供給、応急対策活動が遅れたことから、市民の皆様には、家屋の耐震化や家具の転倒防止などの安全対策に加え、食料や生活必需品などの備蓄を最低でも3日分、できれば1週間分を用意することの重要性について周知してまいります。また、地域住民が主体となり避難所運営を行い、共助の重要性が再認識されたことから、市といたしましては、共助の基礎となる自主防災組織や避難所運営委員会などに対する支援について、特に重点を置いて取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

（経済環境部長 飯尾克彦君登壇）

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市長の政治姿勢についての中で、中心市街地のにぎわい創出や活性化について、今後どのように取り組むのかとの御質問でございますが、中心市街地のにぎわい創出や活性化には、まちなかを訪れる関係人口を創出していくことが重要と考えております。現在、本市では、土地利用の活性化を図るために土地区画整理事業を推進しており、また、街路灯、駐車場の環境整備といった商店街の運営支援や空き店舗の有効活用に向けた取り組みを実施しております。それらに加えて、中心市街地に人を呼び込み、リピーターとなって何度も訪れていただけるような魅力的なまちづくりに取り組む必要があると考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

（企画財政部長 佐久間尉介君登壇）

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、予算編成についての令和6年度予算編成についての中で、新年度予算案では本市の課題をどのように捉え、どのような分野に予算を重点的に配分したのか、留意した点、努力した点はどの御質問ですが、令和6年度予算案につきましては、継続実施している内水対策関連事業など、本市の課題と捉えている水害対策に重点を置くとともに、住民の安全・安心に関わる事業のほか、子育て支援にも配慮した骨格予算を編成いたしました。また、一般財源削減のため、各課においては事業の必要性や行政効果の検討がなされたところでございます。

次に、税制改正についての中で、定額減税の実施による本市税収への影響額をどの程度見込んでいるかとの御質問ですが、定額減税が実施される影響により、3億8700万円余の個人市民税の減収を見込んでおります。

次に、経済対策についての物価高対策についての中で、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる所得水準の方に対する調整給付のスケジュールについての御質問ですが、現在、国から具体的なスケジュールは示されておきませんが、対象者の把握と給付額の算定には令和6年に入手する確定申告書等の課税情報が必要であることから、令和6年6月の個人住民税の課税決定後、速やかに給付を実施してまいりたいと考えております。

最後に、国が示している推奨事業メニューについて、どのような事業を実施するのかとの御質問ですが、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、推奨事業メニュー分として1億5525万7000円の交付限度額が示されております。本市におきましては、キャッシュレス決済を使用して市内対象店舗を利用した方にポイント還元を行う「キャッシュレス決済ポイント還元事業」や、燃えるごみ専用袋を市内全世帯に配付する「燃えるごみ専用袋配付事業」などの事業への活用を検討しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

経済対策の中の物価高対策について、住民税非課税世帯に対する給付金の支給状況はどの御質問ですが、2月27日時点で7969世帯、5億5783万円でございます。

次に、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯や新たに住民税非課税等となる世帯への給付はどの御質問ですが、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯への給付につきましては、早期の支給を目指すことから本議会へ補正予算案を提出しており、こども加算が1670人で8350万円、住民税均等割のみ課税される世帯は2190世帯で2億1900万円を見込んでおります。新たに住民税非課税等となる世帯への給付につきましては、令和6年度の住民税の課税決定が6月中旬であることから、課税決定後に対象となる世帯を精査してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、一括質問方式で再質問をさせていただきます。

初めに、市長の政治姿勢についての2点目であります。厳しい財政状況が続くと予想される中であって、市民の皆様の安全・安心に直結する内水対策や安全施策、子育て支援施策、また、市長の公約に掲げた「7つのみらいビジョン」、これらを実現していくためにはそれなりの財源が必要になってまいります。財源確保についてはどのように臨むのか伺います。

続きまして、3点目であります。先ほどの答弁において、能登半島地震を教訓に、家屋の耐震化や家具の転倒防止などの安全対策及び備蓄の重要性を周知していくとのことですが、どのように周知を図っていくのか伺います。また、重点的に取り組む「自主防災組織」や「避難所運営委員会」などに対する支援ですが、具体的な支援内容について伺います。

4点目は、先日、建設経済委員会において、岐阜県大垣市の「まちなかテラス」について行政視察をさせていただきました。大垣市では、コロナ禍における道路法の改正に伴い、「歩行者利便増進道路制度（通称ほこみち制度）」が創設され、駅通りの歩道のほか、駅周辺の広場や公園、河川区域など、様々な公共空間を「歩行者利便増進道路」として指定し、区域内の歩道上におけるテラス席の設置や物品販売の支援のほか、駅周辺の広場や公園などにおいてキッチンカーが日常的に出店できるよう支援するなど、中心市街地のにぎわい創出や活性化に取り組んでおります。本市におきましても、まちなかを訪れる関係人口の創出やにぎわいを創出するため、同様の取り組みを推進されてはどうか、見解を伺います。

次に、令和6年度予算編成についてであります。扶助費など、削ることができない歳出が多くある中で、予算編成における具体的な取り組みにおいては、限られた財源を真に必要な事業に重点配分するため事業の選択と集中を図り、水害対策に重点を置き、住民の安全・安心に関わる事業のほか、子育て支援にも配慮されたとのことですが、重点的に予算配分した具体的な事業内容と予算額について伺います。

また、一般財源の削減に関しては、昨今の社会情勢や市民ニーズの変化などにより行政の関与が低くなったもの、さらに、事業目的を果たしたものを見直し、新たな行政需要に応じていくという考えの下で事業の見直しがなされたものと考えます。そこで、具体的な事例として、どのような事業があるのか。また、その影響について、どのように考えるのか伺います。

さて、政府が2020年7月に閣議決定した「成長戦略実行計画」を受け、本年10月より、これまで無料であった公金の送金手数料が有料化されることとなっております。これにより10月以降に支出に際し、指定金融機関に対する口座振込手数料を市が負担することとなります。そこで、公金振り込み手数料の有料化について、現在どのように考えているのか伺います。

次に、税制改正についてであります。定額減税により3億8700万円余の減収を見込んでいるとのことですが、その減収分は、地方特例交付金として全て国より補填されると考えてよろしいのか伺います。また、定額減税の方法については、多くの方が気になるところであります。そこで、給与所得者、事業所得者等、公的年金受給者、それぞれ個人住民税減税の実施方法について伺います。

最後に、物価高対策についての1点目であります。着実に給付が進んでいるようではありますが、昨年12月補正において本給付金の対象世帯を9975世帯と見込んでおり、残りの2006世帯、1億4000万円余の支給時期については、どのような予定となるのか伺います。

続きまして2点目ではありますが、新たに住民税非課税となる世帯への給付については、課税決定後に精査されるとのことですので、速やかな給付に努めていただきたいと思います。

さて、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯への給付は、合わせて支給することで事務の効率化が図られると考えますが、どのように支給をされるのか、支給時期の見通しと併せてお聞かせください。また、こども加算についてではありますが、基準日以降に出生した子どもは給付対象となるのか伺います。

最後の4点目は、12月議会において提案しておりました「キャッシュレス決済ポイント還元事業」、「燃えるごみ専用袋配付事業」を実施されることで、物価高騰から市民生活を守り、地域経済や消費を下支えする取り組みに期待をしたいというふうに思います。そこで質問

であります。推奨事業メニュー分としての1億5525万7000円の交付限度額のうち、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」、「燃えるごみ専用袋配付事業」、それぞれの事業費と事業概要について伺います。

以上、御答弁よろしくお願いたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。企画財政部長佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、厳しい財政状況が続くと予想される中、各施策などを実現していくため、財源確保についてはどのように臨むのかとの質問ですが、優先順位を十分に精査し事業を選択することで歳出の削減、抑制を図るとともに、事業を実施する際には、より有利な国・県支出金を確保することはもちろん、公共施設等の適正化などにより財源の捻出を図ってまいりたいと考えております。

次に、予算編成における取り組みにおいて、重点的に予算配分した具体的な事業内容と予算額はどの御質問ですが、重点的に予算配分した具体的な事業内容及び予算額につきましては、内水対策関連事業において、大芝及び東茂原の内水対策関連工事などに5億2831万4000円、交通安全施設整備事業において、市道1級17号線ほか3路線の交通安全施設等整備工事などに2億8860万円、子ども医療費助成事業において、医療費現物給付を高校3年生相当まで拡充する子ども医療費扶助費などに2億6279万円などを計上したところでございます。

次に、一般財源の削減に関し、事業の見直しがなされたものとするが、どのような事業があるのか、その影響についてどのように考えるのかとの御質問ですが、見直しを図った主な事業といたしましては旧市民会館の解体工事があり、令和6年度に中央公民館の解体工事設計業務委託を、7年度から解体工事を予定していることから、旧市民会館の解体工事と併せて実施することにより、事務の効率化と事業費の削減が図られるものと考えております。

次に、定額減税による減収分については、地方特例交付金として国より補填されると考えて良いか。また、定額減税の方法について、給与所得者など、それぞれの個人住民税減額の実施方法はどの御質問ですが、定額減税による個人住民税の減収分については、地方特例交付金として国より全額補填されることとなっております。また、定額減税の実施方法は、個人住民税の徴収方法により異なってまいります。給与所得から特別徴収される場合は、令和6年6月分は給与天引きを行わず、定額減税後の年税額を令和6年7月から令和7年5月の11か月で分割し、給与天引きを行います。事業所得者等が納付する普通徴収の場合は、第1期分の税額から

定額減税額の控除を行います。公的年金などから特別徴収される場合は、令和6年10月に年金天引きされる税額から定額減税額の控除を行います。

最後に、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」、「燃えるごみ専用袋配付事業」、それぞれの事業費と事業概要はとの御質問ですが、「キャッシュレス決済ポイント還元事業」につきましては、物価高騰に伴う消費の下支え等を通じた市内中小企業者支援として、対象キャッシュレス決済を使用して市内対象店舗を利用した方にポイント還元を行うことにより消費の増加を図るものでございます。また、茂原市商店会連合会に属している店舗ではポイント還元率を高く設定することで、商店街のさらなる利用が図られるものと考えております。事業費は5500万円を充当する予定でございます。「燃えるごみ専用袋配付事業」につきましては、物価高騰の影響を軽減するための生活支援対策として、燃えるごみ専用袋の大袋、中袋、それぞれ10枚を市内全世帯に配付するものでございます。事業費は6381万2000円を充当する予定であり、いずれの事業も令和6年度当初予算案に計上させていただいております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、家屋の耐震化や家具の転倒防止などの安全対策や備蓄の重要性について、どのように周知を図っていくのか。また、自主防災組織や避難所運営委員会などに対する具体的な支援内容はとの御質問でございますが、家屋等の安全対策や家庭での備蓄の重要性につきましては従来よりハザードマップや出前講座などで周知しておりましたが、能登半島地震の教訓から、今後さらにイベント等の機会に周知を図ってまいりたいと考えております。また、自主防災組織に対する支援につきましては資機材等の購入費を助成しており、来年度より補助対象に訓練活動費を追加いたします。避難所運営委員会に対しましては、会議等の活動費を助成しております。

次に、本年10月以降負担が生じる公金振込手数料の有料化について、現在どのように考えているのかとの御質問でございますが、現在のところ、指定金融機関から手数料等の申出はございませんが、今後想定されることから、県内他市と情報を共有し、適切に対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 経済環境部長 飯尾克彦君。

○経済環境部長（飯尾克彦君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

岐阜県大垣市で取り組まれている「まちなかテラス」について、本市も同様な取り組みを推進してはどうかという御質問でございますが、大垣市での取り組みは、にぎわいを創出する事

例として興味深く、参考になるものと考えております。現在、中心市街地内で施行されている茂原駅前通り地区土地区画整理事業の基本構想では、おりひめ通りやグルメパーク内でにぎわい創出の街づくり構想があることから、今後、同事業の進捗に合わせ、地元茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会や関係団体と協議し、中心市街地のにぎわい創出や活性化に向けた街づくりを検討してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

住民税非課税世帯に対する給付金について、残りの2006世帯、1億4000万円余の支給時期はどの御質問ですが、残りの世帯につきましては、2月1日に申請書を発送しております。申請期限を3月8日までとし、随時給付を行っており、3月末までには給付を完了する予定でございます。

次に、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯への支給と支給時期の見通しについて、また、基準日以降に出生した子どもは給付の対象となるかとの御質問ですが、こども加算及び住民税均等割のみ課税される世帯への給付につきましては、同時給付するための電算システムの構築ができないことから、まずは住民税均等割のみ課税される世帯へ給付し、その後、速やかにこども加算分を給付する予定でございます。給付時期につきましては5月中の開始を考えております。また、基準日の12月1日以降に生まれた子どもにつきましては、加算の対象となりますが、いつまでに生まれた子どもを対象とするかは現時点では明らかになっておりませんので、引き続き国の方針を注視してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 小久保ともこ議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問はありますか。小久保ともこ議員。

○13番（小久保ともこ君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、市長の政治姿勢についての3点目であります。先日行われた長生郡市議員会の地区交流会において、防災対策課の近藤副主幹を講師に招き、「長生郡市の災害を考える」と題した講演会が開催されました。その内容は、石川県珠洲市への災害派遣報告に始まり、災害時に命を守る防災対策、また、大雨災害発生の危険度が急激に高まる線状降水帯発生のメカニズムなど、示唆に富んだ有意義な講演でありました。能登半島地震を教訓に、先ほども地震がございましたが、市民の防災意識を高めるための取り組みとして、防災フォーラムや出前講座等において同講演会を開催されてはどうか、見解を伺います。

次に、令和6年度予算編成についてであります。歳入が限られる中で、災害復旧や少子高齢

化の影響などにより歳出が増えていくことが想定される中、年々、前年度より厳しい予算編成が求められると推察をいたします。その中で、優先順位づけ、事業の見直しなどをしっかり行っていかなければ、予算が組めないということも起こり得るのではないかと考えますので、最悪な事態を想定し、より良い選択肢を取っていただければと思います。

さて、本市では、これまでも支出事務の効率化や経費削減に努めていることと思いますが、公金振込手数料の有料化を機に、予算、契約、支出、それぞれの段階での事務を徹底的に見直し、縮減を図るため、支出事務の効率化に取り組む必要があると考えますが、見解を伺います。

最後に、物価高騰対策についての1点目であります。昨年3万円の給付を受け、その後、構成が変わった世帯や基準日以降に転入された世帯など、申請をしなければ7万円が給付されないケースもあるかと思えます。そのような世帯に対しては、本給付金の趣旨を踏まえると、申請忘れのないよう、申請期限のさらなる周知が必要と考えます。そこで、広報もばら、市公式ウェブサイトやSNSなど、あらゆる媒体を活用し、周知徹底を図るべきと考えますが、見解を伺います。

次に、4点目であります。交付限度額の残り3644万5000円については、どのような事業に充当するのか、事業費と併せて事業概要をお聞かせください。

最後になりますが、今年度をもちまして退任される内田教育長をはじめ、飯尾部長、渡辺部長、そして宮本局長におかれましては、役職定年されると伺っております。長きにわたり、茂原市教育行政や、また、市政発展のために御尽力いただいた功勞に対し、心より感謝を申し上げます。今後も健康に御留意いただき、それぞれのお立場での御活躍を会派公明党として心から御期待申し上げる次第であります。今後とも、茂原市のために御協力いただきますようお願い申し上げます。

以上で私からの質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの再々質問に対し、当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再々質問に御答弁申し上げます。

初めに、市民の防災意識を高めるための取り組みとして、防災フォーラムや出前講座などにおいて「長生郡市の災害を考える」と題した講演会を開催してはどうかとの御質問でございますが、市民の防災意識を高めることは地域防災力の向上につながることから、要請に応じ、講演会を行ってまいります。

次に、予算、契約、支出などの事務の縮減を図るため、支出事務の効率化に取り組む必要が

あると考えるが、見解はとの御質問でございますが、現在、庁内で使用する消耗品の一部については、一括購入して支出事務の削減に努めております。今後もさらなる支出事務の効率化を図るため、各課に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります再々質問について御答弁申し上げます。

住民税非課税世帯に対する給付金の支給について、構成世帯が変わるなど、申請をしなければ給付が受けられない世帯に申請期限の周知徹底を図るべきと考えるが、その見解はとの御質問ですが、申請期限につきましては、市公式ウェブサイトではトップページに表示し、フェイスブックやLINEなどのSNSにおいても周知をしております。なお、SNSにおいては、3月1日に内容を更新して、再度周知をする予定でございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 企画財政部長 佐久間尉介君。

○企画財政部長（佐久間尉介君） 企画財政部所管に関わります再々質問に御答弁申し上げます。

交付限度額の残り3644万5000円を充当する事業費、事業概要はとの御質問でございますが、交付限度額の残額につきましては、飼料価格の高騰に苦しむ畜産経営者に支援金を交付する「畜産飼料価格高騰に伴う支援事業」に353万円、また、公立保育所及び小中学校の給食食材費の高騰分を市で負担することで子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減しようとする「公立保育所物価高騰対策事業」に958万6000円、「学校給食物価高騰対策事業」に2332万9000円をそれぞれ充当する予定となっております。なお、この3事業につきましても、令和6年度当初予算案に計上させていただいております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 以上で小久保ともこ議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後1時48分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後2時00分 開議

○副議長（田畑 毅君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 日本共産党の平ゆき子でございます。皆さん、こんにちは。では初めに、2024年1月1日に発生しました能登半島地震により犠牲になられました方々に深く哀悼の

意を表しますとともに、被災された皆様に心からのお見舞いを申し上げます。被災地の一日も早い復旧・復興を願っております。

それでは、通告に従いまして質問を行います。

初めに、公共施設整備については、茂原市公共施設等総合管理計画について伺います。茂原市では、多くの公共施設が老朽化等で大規模改修や建て替えが必要な時期を迎えています。このような状況の中、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的とした茂原市公共施設等総合管理計画を策定し、その中で5年間に実施する事業を定めた茂原市公共施設等総合管理計画第1次アクションプランを平成28年12月に策定しております。その後、茂原市公共施設等総合管理計画の見直しについてを令和4年3月に策定し、長寿命化対策と施設総量削減の両方を推進することの必要性を示しております。

さらに、第1次アクションプランの計画が満了を迎え、これまでの取り組みの検証を踏まえ、新たに茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランが策定されました。本計画は、総合管理計画を具体的に実行するための個別施設計画、実施計画であり、これまでの全体方針については継続しつつ、さらなる経費削減に向けた取り組みを推進していくため、廃止施設に関する取り組みを示すとともに、当面維持していく施設については、施設の状況や劣化等の状態を基に個別施設ごとの具体的な対応方針を定め、対策内容を整理しています。本計画に基づき、市の公共施設のあり方を検討するとともに、総合管理計画のさらなる推進に努めていくと茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランで明記されております。1項目めの質問は、この茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランの進捗状況について伺います。

次に、教育についての2項目を伺います。

1項目は、教職員の働き方についてです。教員不足が各地で起き、学校がもたない。こうした声も上がっています。国が2021年4月に2558人の教員がいないと発表し、社会に衝撃を与えました。現在、教員不足はさらに進行していると思われます。担任がいなく、先生が1人で3クラスを同時に教える、専門外の先生が教えるなど、教員が欠員となった学校の様子は深刻です。欠員の分、負担はさらに重くなり、それが教職員の病気休養を生むという悪循環も生まれています。

この問題の大本には、教職員の長時間労働があります。これは数年前から問題視されてきましたが、依然、改善がなされていないからです。国の実態調査では、小学校教員は、授業関連の仕事に平均1日7時間16分かかっています。しかし、教育の仕事はそのほかにもあります。給

食や掃除の指導、学級運営、各種の会議や打合せ、保護者対応など、こうした対応に追われております。既に授業関係で勤務時間がほぼ埋まっています。それ以外の仕事は、勤務時間外にはみ出ていることとなります。初めから長時間労働となることが決まっていたことが国の調査からも浮き彫りになりました。こうした長時間労働に対して、多くの教職員が病休や休職に追い込まれ、定年までもたない職業になった感じがあります。また、教職課程を取る学生たち、特に教育に志のある学生が教員を志望しなくなっています。あまりの長時間労働によって、先生の成り手がなくなっている。小手先の対策ではなく、長時間労働の解決に本腰を入れなければなりません。この解消には、日本共産党の提言であります「教職員を増やし異常な時間の是正を」、こうした取り組みが必要です。

一般的に、長時間労働が慢性化すると、睡眠不足やストレス状態に置かれることとなります。職場でもミスやトラブルが増えます。問題は、教職員の職場は子どもの育ちと命を預かっている学校だということです。その教職員の労働条件が危機的だとすれば、子どもたちが危ういということになり、教職員の長時間労働の最大の被害者は子どもたちということになります。教職員の長時間労働に歯止めをかけることは、子どもたちの学び、育つ権利を保障するために不可欠の課題です。学校は基本的に地方自治体の事務ですから、自治体の課題でもあります。こうした点を踏まえまして、茂原市内小中学校の教職員の勤務時間に対しての実態を伺います。

2項目めは、学校給食費無償化について3点ほど伺います。学校給食は、公立小学校で月平均約4500円、公立中学校で約5100円。学校に係る費用のうち、給食費は小学校で5割、中学校で3.5割も占めており、保護者にとっては、これは大きな負担となります。こうした中で、どこに住んでいても安心・安全な給食を無償でと、全国で給食無償化への国民の運動や議会での論戦が広がり、完全無償化を実現している自治体は2023年度で491自治体に広がっています。特に東京都では、2024年、来年度からは全区で無償化が実現とのこと。青森県も、県を挙げて無償化に取り組んでおります。

1点目は、こうした無償化の全国的な広がりに対して市の見解を伺います。

2点目は、給食に係る保護者の負担軽減についての市の取り組みを伺います。

3点目は、学校給食無償化の県内他市町村の実施状況について伺います。

次は、住民への負担軽減について。1点目は、補聴器購入助成について伺います。加齢性難聴は、認知症の最大のリスクの1つと指摘をされています。難聴は、何もしなければ日々進行していきます。加齢とともに耳の聞こえは悪くなり、70歳では5割、80歳では約8割の方が難聴になると言われています。国立病院機構東京医療センター聴覚障害研究室の神崎 晶室長は、

難聴を放置していると、聞きづらさで会話がおっくうに感じると引き籠もりがちになり、孤立や鬱病になるリスクがあると指摘をしています。さらに、難聴は言語をつかさどる脳の働きを弱め、そのまましていると脳全体の働きが衰えて、結果的に認知症のリスクを高めることが考えられるとして、生活の質を維持するためにも補聴器の利用を勧めているとのことでした。

こうした中、全国で市民が署名を集めて議会に請願や陳情をしたり、日本共産党の議員が議会質問や条例提案をしたりと粘り強く取り組んでいます。全日本年金者組合大阪府本部の調査では、2024年1月4日現在で補聴器購入助成を実施している自治体は239自治体に上ります。2021年、厚労省が自治体の補聴器購入助成の状況を調査した、難聴高齢者の社会参加に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究を公表。当時、助成を行っているのは36自治体、65歳以上の聴力検査は4自治体のみが実施との結果を踏まえ、取り組み強化の検討が求められると提言しています。このように、この3年間で全国に急速に広まってきた補聴器購入助成について、市の見解を伺います。

2個目は、带状疱疹ワクチン接種助成について伺います。带状疱疹ワクチン接種助成については、昨年9月議会で私、質問いたしました。しかし、その後も市民の方から、带状疱疹予防のためにワクチンを接種したいと思っても、1回2万円以上。それを2回受けるとなると、あまりに高額。長生村では、1回のワクチン接種に1万円の助成があると聞いている。茂原市でも実施してほしいとの要望の声が寄せられました。この带状疱疹ワクチン助成制度の広がりについて、市の見解を伺います。

以上で私の1回目の質問といたします。

○副議長（田畑 毅君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、公共施設整備について、第2次アクションプランの進捗状況についての御質問でございますが、現時点では、空き公共施設の売却や解体による延べ床面積の削減とはなっておりませんが、旧中央学校給食共同調理場の一般競争入札による売却や旧市民会館の解体設計の実施など、削減に向けて取り組んでおるところでございます。

次に、住民への負担軽減についての中で、带状疱疹ワクチン接種助成についての御質問でございますが、带状疱疹ワクチンの予防接種につきましては、現在、厚生労働省所管の審議会において定期接種化に向けて検討されており、期待される効果や導入年齢などについて議論が行

われております。接種費用の助成につきましては、その結果を踏まえて検討する必要があると
考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問に御答弁申し上げます。

初めに、教職員の働き方について、全国的に教職員の長時間労働が問題となっているが、市
内小中学校の勤務時間の実態を伺うとの御質問でございますが、本市における令和5年11月に
実施した調査では、過労死ラインとされる月当たりの時間外勤務が80時間を超える者の割合は、
小学校で1.8%、中学校で31.8%となっております。

次に、学校給食費無償化について、全国的な広がりに対する市の見解を伺うとの御質問でござ
いですが、報道等によると、コロナ禍や物価高騰の影響を受けて、子育て世帯への経済的な
負担軽減の観点から学校給食費の無償化を実施する自治体があることは認識しています。本市
といたしましては、国が給食費の無償化を検討していることから、国の動向を注視してまいり
たいと考えております。

次に、給食費に係る保護者の負担軽減についての本市の取り組みでございますが、国の物価
高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して給食費を据置きとするなど、保護者負担の軽
減に努めております。また、多子世帯の保護者に対しましては、令和5年1月より県の補助事
業を活用した第3子以降の給食費の無償化を実施しております。

次に、学校給食費無償化の県内他市町村の実施状況でございますが、現時点において、37市
中、第3子等の一部無償化が27市、小中学校の完全無償化が10市となっております。完全無償
化の10市のうち6市については国の交付金を活用した時限措置となっておりますので、来年度、
小中学校の完全無償化を実施する自治体は4市となる見込みでございます。そのほか、町村に
つきましては、17町村中、第3子等の一部無償化を7町村、小中学校の完全無償化を10町で実
施しております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

（福祉部長 平井 仁君登壇）

○福祉部長（平井 仁君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

住民への負担軽減の中の補聴器購入助成について、加齢性難聴者に対する補聴器購入助成に
ついての市の見解はどの御質問ですが、聴覚障害による身体障害者手帳をお持ちの方に対して

は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき補聴器購入費用の支給を行っておりますが、身体障害者手帳の交付を受けていない方に対する市独自の新たな助成制度の創設は、現在のところ考えておりません。なお、加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成につきましては、全国共通の問題であることから、全国市長会において補助制度の創設について提言がなされておりますので、今後の国の動向を注視してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 再質問ありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、再質問のほうは一問一答ということでもよろしく願いいたします。

初めに、公共施設整備について。茂原市公共施設等総合管理計画について、この第2次アクションプランでは、体制の不十分さやノウハウ不足により、施設総量の適正化が進まないと分析をしています。そのことに対する市の対応はどのようになされたのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 企画政策課で行ってございました公共施設等総合管理計画に関する事務と管財課で行っていた公有財産管理事務を一元化し、マネジメント体制の強化を図るため、昨年4月に管財課内に公有財産管理室を設置したところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、その体制強化をしたということなんですけれども、強化して取り組んだ成果についてはどうなんでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 積極的な研修参加や先進自治体への視察の実施、民間事業者との対話によるサウンディング型市場調査の実施など、公共施設マネジメントに関するノウハウの習得に努め、旧給食調理場の売却に係る要件の緩和を行い、一般競争入札を公告したところでございます。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、今後、市として何を重点的に取り組んでいくのでしょうか。それを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 重点的には、旧図書館の売却や旧ひめはるの里の貸付に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、この第2次アクションプランの「公共建築物の状況」で特に劣化のひどい保健センター、心身障害者福祉作業所、東郷第2学童クラブ、社会教育センターの現状と具体的な対策について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 保健センターの対応といたしましては、ひび割れや剥離が特に顕著である南側の円柱部分の外壁につきましては、今月の2月に修繕を行ったところでございます。今後も引き続き、劣化状況に応じた修繕を行うなど適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 心身障害者福祉作業所の現状につきましては、建築から30年以上が経過しており、施設の老朽化により、屋根や外壁などの経年劣化が進んでいる状況でございます。今後の具体的な対策につきましては、定期的な点検により、優先順位の高い箇所から修繕を行うなど、適切な維持管理に努めてまいります。また、東郷第2学童クラブの現状につきましては、建築から60年以上が経過しており、経年劣化が進んでいる状態でございます。今後の具体的な対策につきましては、児童の安全確保の面からも、学校施設の活用も含めた保育場所の確保を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 社会教育センターにつきましては、軒の破損や屋根からの雨漏りなど施設の老朽化が進んでいることから、破損状況等を考慮し、適切な修繕に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、保健センターから伺っていきたいと思います。保健センターは、第2次アクションプラン内の長寿命化計画ではD評価であった外壁に対して修繕を行い、さらに劣化状況に応じて修繕を行うと今答弁をいただきました。早速対応されたということで、一応は安心いたしました。

今現在、茂原市が力を入れているものが、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもを対象に切れ目のない相談支援等の実施として、この庁内では、子育て支援課が8階に移転しました。一方、保健センターも市民の健康づくりの推進の各種健康診査、相談事業等を提供する施設であるとともに、妊婦期から小学校入学前の子育て中のお母さんを対象に切れ目のない支援を行う大変

重要な拠点施設となっております。子育て中のお母さん、お父さんが気楽に集える施設を目指し、保健センターが果たす役割を考えますと、今後、大規模な改修を検討する必要があると思うんですが、その点、当局の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 保健センターでは健診等を実施しているため、休館を伴うような大規模改修を行うことは難しいと考えておりますが、市民の健康づくりを推進し、また、各種母子保健事業を通じて切れ目のない支援を進めていく拠点施設として、引き続き適切な維持管理に努めるとともに、施設の充実を図ってまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） では、適切な管理をよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、心身障害者の福祉作業所について伺ひます。この施設も、屋根の部分は早急に対応の必要があるD評価となっております。適切な維持管理に努めるとのことですが、この作業所を利用している方たちは現在何人いらっしゃるんでしょうか、伺ひます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 1日当たりの利用定員30名のところ、今年度は、1月末時点で平均28名の方が利用されております。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 平均28名の方々が利用されているとのことですが、今後も安心・安全に利活用ができますように、早急に対応すべきところに対応していただき、適切な維持管理をお願ひしたいと思ひます。これは答弁はいいです。

次に、東郷第2学童クラブについて伺ひます。第2次アクションプランでは、令和6年度に建て替えとなっております。しかし、先ほど、学校施設の活用を含めた保育現場の確保を検討する、こうした答弁でありました。これはアクションプランとの整合性が取れていません。この点、市の見解を伺ひます。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 第2次アクションプランでは令和6年度に建て替えを予定しておりますが、厳しい財政状況の中、物価高騰の状況や他の事業との兼ね合いを考慮いたしまして、慎重に検討してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ただいまの発言ですと、厳しい財政事情の下、来年度建て替え計画が

予定はされているけれども、慎重に検討したい。こういうことなんですけれども、この東郷第2学童クラブは、先ほども答弁でもお話しされたんですけれども、昭和32年からもう60年以上たっております。耐震診断、補強工事は一切行われておりません。劣化状況は、特に屋根がCの評価です。広範囲に劣化し、安全上、機能上、不具合発生の兆しと明記されております。こんな劣化した建物を50名近い児童と指導員の方々が利用しているんです。これは重大な問題です。能登半島地震を経験し、今後、いつ大きな地震が来るとも限らない。こうした状況で、子どもや指導員の方々の安全確保に対して、財源云々より早急に行わなければならない緊急課題と言わざるを得ません。

特に、田中市長においては、4月の市長選挙の公約のチラシがうちに入っておりましたけれども、教育環境の充実を掲げていらっしゃいます。最初のとときから、教育環境充実はずっと市長さんが提言しております。この学童クラブは教育ではなく子育てになりますけれども、しかし、東郷小学校の敷地内にある建物です。こうした現状を、このまま市長は放置しておくんでしょうか。ぜひ市長の見解を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 東郷第2学童クラブの現状につきましては、私も認識しております。対応につきましては、先ほど福祉部長が答弁したとおり、学校施設の活用を含めて検討してまいりたいと考えております。どうか御了解していただければと思います。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 先ほど部長さんから答弁いただいたのと全く変わらないということで、大変残念です。

今年度の茂原の市議会報告で市民から寄せられた意見の中に、こうした御意見がありました。大規模地震は、日本列島、いつどこで起きるか分からない状況です。地域で見かける東郷小学校に隣接する東郷第2学童クラブは建物が老朽化しており、大規模地震が起きた場合、大変危険であると思います。この建物は築昭和32年、耐震診断未実施施設で、年間340日、1日当たり50人の児童が利用しています。茂原市公共施設等総合管理計画第2次アクションプランに、令和6年に建て替えとされています。国も待機児童がいる場合、補助率を上げて後押ししていることから、着実な実施をお願いしたいと思います。昨今の状況から地震対策は待ったなしであり、予算化には少し時間がかかると思いますので、当面の措置として、緊急避難的に一日も早い安全な場所の確保のため、小学校の教室を時間差で利用する工夫など、何らかの対策をお願いしたいと思います。かけがえのない子どもとスタッフの命を守るため、早急な御検討をお

願い申し上げます。以上が、東郷第2学童クラブの危険面を訴えた市民の御意見です。ぜひ、こうした声をお酌み取りいただき、今後の対応をお願いしたいと思います。

次に、鶴枝公民館についてです。鶴枝公民館は土砂災害特別警戒区域に指定されているが、今後の方向性について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 鶴枝公民館につきましては、土砂災害特別警戒区域に指定されていることから、ガイドラインを作成し、災害が予測される場合には利用の自粛を求めたり施設を休館にするなど、利用者等の安全確保に努めております。施設につきましては、老朽化も進んでいることから、適切な修繕に努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 1つ確認したいことがあるんですけども、修繕だけという認識でいいんでしょうか。と申しますのは、アクションプラン内で、今後検討していくのは、施設の存続・廃止についても検討していくと、このように明記されております。市民文化系施設の中で今後検討されるものとして、このアクションプランの中では中央公民館、そして鶴枝公民館がありました。既に昨年12月議会で中央公民館の廃止が突然議案として提出され、多数で可決されました。今年度中に廃止ということになっております。

現在、茂原市の公民館は2つの施設しかありません。市の北と南の両端にあるだけです。公民館は、地域における生涯学習の拠点の施設として、各種の講座、事業の実施、学びや交流の機会を地域住民に提供する、そうした大切な場です。ぜひこの鶴枝公民館を存続してほしいと思うんですが、そこで、今後の鶴枝公民館の存続の点をどのようにお考えでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 鶴枝公民館につきましては、第2次アクションプランにおいて、土砂災害特別警戒区域に指定され、今後の方向性について検討するという施設となっております。今後も、安全性に配慮しながら修繕等に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 議長、私は存続しているかどうかと質問しましたよね。その答弁が、これからも継続的に修繕に努めてまいりますというような答弁なんですけれども、じゃあ、その行間で存続はすると思っていんでしょうか。それを伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 先ほど申し上げたとおり、あくまでその土砂災害警戒区域に指定されているということから、危険が及ぶと判断された場合には存続を含めて検討しなければいけないと。現在の状況を見ると、直ちにその危険な状況だという判断はしておりませんので、当面は安全性に配慮しながら修繕に努めていくということでございます。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 存続していくということが言えないというのが、何か不信感を持ちちゃいますよね、逆に。後ろに土砂災害という点では確かに危険な施設ですけども、地域住民の方にとってはやはり公民館はよりどころにされておりますので、その点でもぜひ存続していく方向で、もし駄目ならほかに代替施設というような点でぜひお考えいただきたいと思います。これは要望でございます。

次に、教育について、教職員の働き方について伺っていきます。最初は、月当たりの時間外勤務が80時間を超える教職員の割合。これは小学校では1.8%、中学校で31.8%という答弁をいただきましたが、この割合を市はどのように受け止めているのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 平成30年11月に実施した調査では、月当たりの時間外勤務が80時間を超える者の割合は小学校で8.0%、中学校では39.3%となっており、当時と比較すると大幅な改善が図られているものと受け止めております。市教育委員会といたしましては、引き続き学校において勤務時間を意識した働き方を進めるとともに、教職員が本来の業務に集中できるよう、勤務体制の整備に取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、大幅な改善が図られたという答弁をいただいたんですけども、その具体的な改善内容を伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 県教育委員会作成の「学校における働き方改革推進プラン」に則り、研修会等を通しての全体の意識改革を図っております。また、勤務時間外の間合せに対応するための留守番電話の設置や、校務支援システム等により教職員の在校等時間を月ごとに把握し、状況に応じて学校への指導・助言を行うなど、様々な取り組みを行っております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 次に、勤務体制の整備の取り組みの内容も伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 勤務体制の整備といたしましては、教員が本来の業務に専念できるよう、スクール・サポート・スタッフや特別支援教育支援員等の職員配置の充実に努めております。また、部活動に関わる業務改善の取り組みとして、休日の学校部活動の地域移行が働き方改革の推進につながるよう努めてまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、その部活動の地域移行の現状について伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 茂原市の休日の学校部活動の地域移行につきましては、国及び県のガイドラインに則り、計画的に実施しております。令和5年度は柔道部の地域移行を今月から実施しており、3つの地域クラブが受託団体となっております。令和6年度は、ガイドラインに示された各学校1部活の地域移行に向けて、バレーボール部の地域移行に向けて取り組んでまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 地域移行は国のガイドライン等に則って進んでいるということですので、ぜひ引き続き頑張ってくださいと思います。

次に、今、不登校の生徒さんが急増している。または暴力行為も増えている。いじめも深刻。こうした子どもたちへのケアの役割がこれまで以上に教職員に求められていると思いますが、ケアに当たるスタッフ、スクールカウンセラーの増員は必要と考えるんですけども、市の見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 不登校児童生徒数は年々増加傾向にあり、教員の相談業務に関わる時間も増加しております。現在、スクールカウンセラーは小中学校全校に配置されておりますが、人員や勤務日を増やすよう、県に対し引き続き要望してまいります。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ、こうした点では県に強く要望していただきたいと思います。

次に、産休・育休及び療養休暇等を取得している教職員の数は何人いらっしゃるのでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 現時点で、産休・育休で休んでいる教職員は27名、療養休暇等で休んでいる教職員は1名でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市の小中学校の教職員数は、前に伺ったことがあるんですけども、500何人でしたか。そういう中で、休暇を取っている人が思ったよりも少ない。先生方が頑張っていらっしゃるんだということは分かるんですけども、この休暇を取っている教職員の方々、カバーできているのでしょうか。茂原市の教職員未配置の現状はどのようになっているのでしょうか、伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 千葉県教育委員会が教職員定数に基づいて配置する教職員の未配置は8名となっておりますが、このうち5名については非常勤講師が配置され、教職員の負担軽減が図られています。他の3名につきましても、年度途中から休暇を取得した者で、増置教員等で対応しており、児童生徒には影響はないものと考えております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 児童生徒には影響はないということなので安心はいたしましたけれども、こういう未配置は茂原市でも2校ほど、県のほうから出ていますけれども、これは教職員というより講師なんですけれども、こういう非正規の方が育児休暇等を取っていますので、その辺りのカバーをし、ぜひ先生に負担がないような配置をしていただきたいと思います。

次に、教職員の業務を少しでも軽減する対応としては、学校給食の徴収事務に係る公会計化がありますけれども、この公会計化に対しては市はどのようなお考えでしょうか、伺います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校給食費の徴収に関わる公会計化につきましては、学校における働き方改革を進めるための有効な手段であると考えておりますが、国が学校給食費の無償化を検討していることから、国の動向を踏まえながら適切に対応してまいります。以上です。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この学校給食費の公会計化については、お隣の白子町が来年度から実施とのことです。教職員の長時間労働の問題に対し、いろいろ取り組まれていることは評価をいたします。しかし、80時間を超える教職員、特に中学校では、先ほどもお話ししましたけれども31.8%、これはまだまだ改善しなければならないと思います。これはぜひ、市の努力というよりも国や県に強く求めていただきたいと思います。一方、この給食費の公会計化は市独自にできるものです。ぜひ、教職員の長時間労働解消に向け、さらに検討をよろしく願いいたします。

次に、学校給食無償化について伺います。学校給食を無償化した場合、必要な経費とその積算根拠について伺いたいと思います。

○副議長（田畑 毅君） 教育部長 中村一之君。

○教育部長（中村一之君） 学校給食費を無償化した場合は、年間3億3700万円の財源が必要と見込まれます。積算根拠といたしましては、令和6年度の児童生徒数の見込み数と令和5年度の食材料費の実績を基に算出しております。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この質問をいたしましたのは、多分、生徒数に食材費を掛けたということなんだと思うんですけども、その生徒さんの中には、就学援助を受給されている生徒さんがたしか全体の12%以上いらっしゃる。人数にすれば700人以上ですか、そういった生徒さんがいらっしゃる。その方たちは、給食費が既に無償化になっているんですよ。もう既にその時点で給食費が入っていますので。だから、本来なら、そういう数をきちんと引いて積算しなければならないと思うんです。この計算だと多分その分が含まれていますよね。この3億3700万円は前回聞いたときは3億4000万円で、生徒さんが減っているのか、その一部食材費を国の臨時交付金で出しているとか、そういうのが影響しているのかは分かりませんが、少なくなっていることは確かだし、もっと積算がそういう点を踏まえれば少なくなるんじゃないかなと。要するに、これを無償化できる方向に一步近づけるんじゃないかなと思ひまして、今、学校給食無償化は全国で広がっていますので、ぜひその点で今後検討をよろしく願ひたいと思います。

次に、住民の負担軽減について、補聴器購入助成について伺います。この補聴器助成での市の見解は、難聴障害による身体障害者手帳を持っている方に補聴器購入費用の支給を行っているということなんですけれども、この国の助成は重度の方、高度の難聴の方だけを対象にしているんです。小さい声が聞こえない、これは軽度の方。普通の声が聞き取れない、これは中等度の人です。この段階で補聴器を使うと効果があると、このようにも言われております。専門家の方がこういう意見を出しております。軽度や中等度の難聴の高齢者に補聴器購入助成を行うことを今、市民の皆さんも全国の皆さんも求めております。

助成を実施している自治体は、先ほども述べましたけれども、1月4日時点で239自治体と大きく広がっております。特に東京都では23区のうち19区が実施しており、残りの北区、世田谷区、中野区の3区が来年度で実施の方向を明らかにしております。そして、台東区も準備を進める。結局、全区で実現と、大きく前進をしております。学校給食無償化と同じですね。東

京都は、学校給食も全部で無償化する。補聴器も全部やる。こういう流れです。

県内でも、社会保障推進千葉県協議会の調査では、2023年度に鎌ケ谷が創設し、22年と比較すると、浦安、船橋、印西と合わせて4市が助成を行っております。「今後検討する」が2022年では10の市町村だったのが、23年では16市町村に広がっています。また、補聴器を使うことで会話が聞き取りやすくなり、家族や周りの方々とのコミュニケーションが改善され、外出の機会が増えた。電話での会話やテレビ、音楽等を楽しめる。自転車や車のクラクションなどの危険などを察知できるようになった。こうした様々な改善の声が上がっております。

特に近年、難聴は認知症の危険因子として注目されております。高齢者支援課の来年度から始まる第9期介護保険事業計画の重点事業としては、これは12月議会で質問したんですけれども、認知症対策やフレイル予防を掲げております。今後の事業展開に必要と考えますが、その見解を伺います。

○副議長（田畑 毅君） 福祉部長 平井 仁君。

○福祉部長（平井 仁君） 現在のところ、市独自の新たな助成制度の創設は考えておりません。県内市の状況は把握しておりますが、その辺も参考にしたいと思っております。また、今後、先ほども申し上げましたけども、国における補助制度の創設の動向についても注視してまいります。以上でございます。

○副議長（田畑 毅君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、国で検討されているので、その結果次第、国次第ということなんですけれども、動向を注視しているということなので、ぜひ早く実現できればと思います。

次に、带状疱疹ワクチン接種助成についてです。先ほど最初に答弁いただいて、これもやはり国の結果次第ということなんですけれども、これも近隣で長生村がもう既に行っていて、助成は1回1万円です。これを来年度からは、白子、一宮町が実施すると聞いております。金額は、やはり1回1万円を助成するということです。

今回の質問で取り上げたものは、給食費の無償化、補聴器購入費助成、そして、この带状疱疹ワクチン接種助成。これらは今、全国で本当に短期間のうちに大きく広がっています。これは、やっぱり国民の方がこうやってほしいという強い要望があるからだと思うんです。それに今、自治体が応えているということなんだと思いますが、財源とすぐなるんですけれども、住民の皆さんにこういうものが広がっているという点をお酌み取りいただき、ぜひ茂原市でもこういったことを検討していただきたいと思っております。これは要望で終わらせていただきます。

以上で私の質問を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（田畑 毅君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

これをもって本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、議案第1号から第23号までの質疑後、委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。お疲れさまでした。

午後3時00分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 河野英美議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原駅周辺のまちづくりについて
- ② 本納地区のまちづくりについて

2. 三橋弘明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 新最終処分場の建設について
- ② 水害対策について
- ③ 給食費の無償化について
- ④ 農家支援対策について
- ⑤ インバウンドの活用について
- ⑥ 市長選挙について

3. 小久保ともこ議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市政運営について
- ② 予算編成について
- ③ 経済対策について

4. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 公共施設整備について
- ② 教育について
- ③ 住民への負担軽減について

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

☆

☆

○欠席議員

なし

☆

☆

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	豊田正斗君
教育長	内田達也君	理事	鈴木祐一君
総務部長	渡邊正統君	企画財政部長	佐久間尉介君
市民部長	中田喜一郎君	福祉部長	平井仁君
経済環境部長	飯尾克彦君	都市建設部長	渡辺修一君
教育部長	中村一之君	総務部次長 (総務課長事務取扱)	菅谷直博君
企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間栄一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	飯島博美君
福祉部次長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼島啓太君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	小高一宏君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	白井高君	都市建設部次長 (建築課長事務取扱)	高橋啓一君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	白井康史君	職員課長	神馬幹夫君
財政課長	安田博彦君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席事務局職員

事務局長	宮本弘美
局長補佐	東間一博
議事係長	金綱邦彦